

# 第 2 期大船渡市国土強靱化地域計画 (素案)

令和 8 年●月  
岩手県大船渡市



## 目 次

第1章 計画策定の趣旨等	4
1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置付け	4
3 計画期間	5
第2章 基本的な考え方	6
1 基本目標	6
2 事前に備えるべき目標	6
3 計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化	6
4 中長期的に取り組むべき課題	11
5 基本的な方針	13
第3章 地域特性と想定するリスク	14
1 地域特性	14
2 対象とする自然災害	15
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	16
4 施策分野	17
第4章 脆弱性評価	18
1 脆弱性評価の考え方	18
2 脆弱性評価の実施手順	18
3 脆弱性評価結果	18
第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策	45
第6章 計画の推進と進捗管理	72
1 市民総参加の取組	72
2 計画の進捗管理と見直し	72
3 他の計画等の見直し	72
(別紙1) 施策分野ごとの脆弱性評価結果	73
(別紙2) 施策分野ごとの対応方策一覧	94
(別紙3) 施策分野ごとの重要業績評価指標及び目標値一覧	102

# 第1章 計画策定の趣旨等

## 1 計画策定の趣旨

平成25年12月、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）に向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号。以下「基本法」という。）が公布・施行され、基本法に基づき、政府は、平成26年6月に、国土強靱化に係る他の計画の指針となる国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。

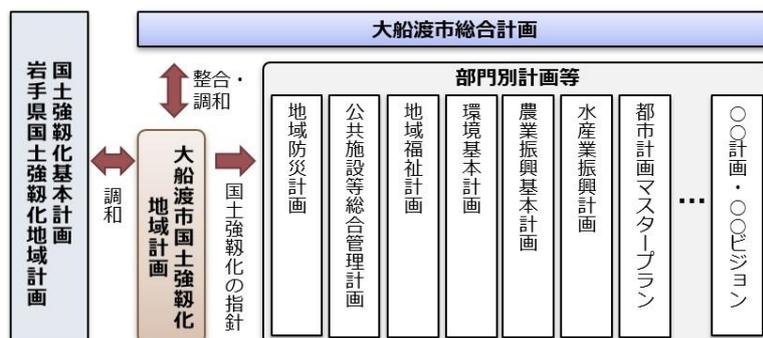
また、基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定され、都道府県及び市町村においても、国土強靱化の観点から、他の計画の指針となる国土強靱化地域計画を策定できるとされました。

本市においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波や令和元年10月に発生した台風第19号など大規模自然災害による被害が生じたほか、令和7年2月に大規模林野火災が発生したところであり、また、全国的にも局所的短時間豪雨等の災害が毎年のように発生し、今後、ますます激甚化・頻発化することが懸念されているところです。

このことから、基本法に基づき、基本計画や岩手県の国土強靱化地域計画との調和を図りながら、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「第2期大船渡市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、本市における国土強靱化の観点から、市政の基本方針となる「大船渡市総合計画」との整合・調和を図るとともに、災害に対処するための基本計画である「大船渡市地域防災計画」などとの連携を図りながら、本市における国土強靱化施策を推進する上での指針として位置付けるものです。



### 3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 基本目標

基本法では、その第14条で、「国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。」と規定されています。

これを踏まえ、大船渡市国土強靱化地域計画の策定に当たっては、基本計画や岩手県国土強靱化地域計画との調和を図り、次の四つを基本目標として、本市における国土強靱化を推進することとします。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られる。
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。
- (3) 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる。
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にする。

### 2 事前に備えるべき目標

本市における国土強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標は、次の六つとします。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 直接死を最大限防ぐ。
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する。
- (4) 経済活動を機能不全に陥らせない。
- (5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。
- (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

### 3 計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

基本計画でも述べられているように、近年、大規模地震の切迫性の高まりや地球規模での気候変動等、災害リスクの高まりに加え、エネルギー・食料等の安定供給に関するリスクの高まりや、デジタル革命・SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）等、国土強靱化を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しています。

また、これまで本計画に基づく取組を継続する中、令和6年能登半島地震や令和7年の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に加え、本市で発生した令和7年2月の大規模林野火災等から新たな教訓を得ました。

こうしたことから、今後、本市における中長期の将来にわたる国土強靱化の取組は、基本計画に示す「国土強靱化地域計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項や情勢の変化」（次表）を踏まえた上で、課題を整理し、政策の基本方針に沿って具体的な施策を推進することとします。

国土強靱化地域計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項	ア 「自立・分散・協調」型社会の促進
	イ 事前復興の取組の推進
	ウ 地震後の洪水等の複合災害への対応
	エ 巨大・広域災害への対応
(2) 分野横断的に対応すべき事項	ア 環境との調和
	イ インフラの強靱化・老朽化対策
(3) 社会情勢の変化に関する事項	ア 気候変動の影響
	イ グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現
	ウ 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
	エ SDGsとの協調
	オ デジタル技術の活用
(4) 近年の災害で得られた新たな知見	ア 災害関連死及び孤立集落に関する対策
	イ コロナ禍における自然災害対応
	ウ 林野火災を含めた自然災害等に対応できる消防防災体制

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項

ア 「自律・分散・協調」型社会の促進

人口が密集する地域が大規模災害に見舞われた際にも、被災者の受入れや社会の重要な機能の代替を可能とすることにより、自然災害に対する「しなやかさ」を高める必要があります。

また、コロナ禍を背景に、リモートワークの普及等により暮らし方や働き方が多様化し、二地域居住や田園回帰への意識が高まっている現況も踏まえ、若者世代や女性に開かれた魅力的な地域づくりを進めるとともに、高規格道路を補完する緊急輸送道路としての役割を担う路線の整備や地域交通網の確保など、交通ネットワークの充実を図り、人流・物流の多重性・代替性を確保するなど、平時と有事の両面から「自律・分散・協調」型社会を形成する必要があります。

## イ 事前復興の取組の推進

大規模災害が発生した後の混乱の中で、被災前よりも災害に強い地域に復興していく姿を描くことは容易ではないことから、東日本大震災津波からの復旧・復興を進める中で得られた教訓・知見を踏まえ、事前に復興まちづくりを実現し災害に強いまちにしておく「事前復興」の取組を推進する必要があります。

## ウ 地震後の洪水等の複合災害への対応

大規模地震後の復旧には相応の時間が必要であり、その間に風水害等が発生する可能性もあるため、複合災害を想定し、震災と水害等の双方に有効な事前防災を推進する必要があります。

また、災害発生に備え、岩手県や県内市町村、さらには、災害の影響が及ばない遠隔地の地方公共団体と相互に災害支援協定を締結するなど、地域連携を構築する必要があります。

## エ 巨大・広域災害への対応

未曾有の巨大・広域災害への対応に当たっては、最大クラスの地震・津波が発生する場合のみならず、時間差で大規模な地震が発生する場合の事前の備えを強化するほか、あらかじめ過去の災害経験から得られた知見について情報発信・共有化を図り、初動対応できる体制を広域で構築するなど、ハード・ソフトの両面から取り組む必要があります。

また、経済活動の停滞を回避するためには、サプライチェーンの維持・確保が重要であり、長期に及ぶ移転先の確保等について、比較的被害が軽微な地域が、甚大な被害を受けた地域の後方支援を行う体制づくりを進める必要があります。

なお、一たび災害が発生すれば、迅速かつ正確な被害状況の把握が必要となるため、情報収集手段の冗長性を確保する必要があります。

## (2) 分野横断的に対応すべき事項

### ア 環境との調和

気候変動の影響が深刻化する中、自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラ<sup>1</sup>の考えを積極的に推進し、自然を活用した解決策（N b S<sup>2</sup>：Nature-based Solutions）の考え方に基づき取り組む必要があります。

### イ インフラの強靱化・老朽化対策

気象災害等の激甚化・頻発化やインフラ施設の老朽化が加速度的に進行している状況を踏まえ、インフラが求められる機能を発揮するため、防災関連施設はもとよ

1 グリーンインフラ<sup>1</sup>：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

2 N b S<sup>2</sup>：社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のため行動。自然生態系を保全・再生しながら社会課題への対応を進める取組。

り、交通インフラ、エネルギー関連インフラ等、官民を問わず公共性の高いインフラについて、適切な補強等を行うとともに、定期的な点検・診断の結果に基づく老朽化対策を講じていく必要があります。

一方で、土木系を含む技術系職員数が減少するなど、メンテナンスに携わる担い手が不足していることから、新技術や点検・補修データの利活用などによりインフラメンテナンスの効率化を図る必要があります。

### (3) 社会情勢の変化に関する事項

#### ア 気候変動の影響

近年、これまで経験のない気象災害が頻発するなど、気候変動の影響が顕在化しており、今後、地球温暖化の進行に伴って、その強度と頻度が増加することが懸念されるため、気候変動リスクを踏まえハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を講じていく必要があります。

#### イ グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現

カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時においても地域が一定のエネルギーを賄える仕組みをつくる自立・分散型のエネルギー供給体制の構築と、グリーンイノベーションによる経済と環境の好循環社会を目指す必要があります。

#### ウ 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給

再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギー源を確保することにより、災害時にも必要なエネルギーを迅速に供給する体制を構築する必要があります。

食料については、食料安全保障への意識の高まりなどを踏まえ、海外依存度の高い作物等の生産拡大などに取り組むとともに、農業生産基盤の着実な整備を進める必要があります。

#### エ SDGs との協調

気象災害が激甚化・頻発化し、大規模地震の発生が切迫する中、市民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすため、防災・減災、国土強靱化に取り組む、官民が一体となって質の高いインフラ投資を行うことは、SDGsにおいても非常に重要です。

民間の力を活用し、社会課題解決に向けた取組を推進すると同時に、多様性に富んだ包摂的な社会や、一極集中から多極化した社会を形成し、地域を活性化するための施策を推進する必要があります。

特に、あらゆる災害対応において女性の参画を図るほか、障害者や高齢者、訪日外国人旅行者等の要配慮者を取り残さないように取り組む必要があります。

## オ デジタル技術の活用

人口減少・少子高齢化に伴い、過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となる中、デジタル技術が急速に発展し、その利活用が多方面で進んでいます。超スマート社会 Society5.0の実現に向けたIoTやAI、ビッグデータ、5G/6G等の先端技術は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待され、とりわけ人口減少・少子高齢化が進む地方こそ、課題解決の有効な手段となります。このようなデジタル技術を積極的に取り入れ、持続可能で安全・安心な地域づくりを進めていく必要があります。

## (4) 近年の災害で得られた新たな知見

### ア 災害関連死及び孤立集落に関する対策

熊本地震や令和6年能登半島地震など近年の災害では、避難生活における疲労や持病の悪化等による災害関連死も多く発生していることから、避難生活が長期化する場合、生活環境の改善を図るほか、避難者に対する心身のケアについて具体的な事案に学ぶ形で改善を図るなど、災害関連死を防ぐ取組を進める必要があります。

また、令和6年能登半島地震では、道路の寸断などで車や船による通行が途絶し、移動や流通が困難または不可能な孤立集落が多発し、長期化したことから、関係機関と連携を図りながら、災害時における孤立化対策を総合的に推進する必要があります。

### イ コロナ禍における自然災害対応

令和2年にはコロナ禍において全国的に大水害が相次いで発生し、避難所における感染症対策が課題となりました。

今後も、一たび感染症がまん延すれば、一定期間継続することを前提に、感染症と自然災害の同時発生を想定し、平時から防災備蓄や医療提供体制の強化等を進め、避難所施設の確保等を進めることや、自宅療養者等の避難のための情報共有等の連携体制を整える必要があります。

### ウ 林野火災を含めた自然災害等に対応できる消防防災体制

本市で発生した令和7年2月の大規模林野火災では、山間部では複雑な地形や狭隘な道が多く、進入に課題があったほか、付近の河川、消火栓及び防火水槽では水利が不足するなど、消火活動が困難であったことから、あらゆる事態を想定し、資機材や装備の充実を図っていく必要があります。

また、今回の林野火災においては、消防組合や消防団を始め、緊急消防援助隊や自衛隊、県内の各消防本部が連携して消火活動に当たったところであり、林野火災を含めた自然災害等に対応するため、関係機関の連携強化を始め、消防防災体制の強化が必要です。

林野火災警報等については、火災予防条例で定める発令基準等に基づき躊躇なく発令するとともに、制度の実効性を高めるため、市民への周知・啓発が必要です。

#### 4 中長期的に取り組むべき課題

前節の「計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化」を踏まえ、中長期的に取り組むべき課題は以下のとおりです。

##### 中長期的に取り組むべき課題

(1) 大規模自然災害への備えをより盤石に
(2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる体制づくり
(3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現
(4) 官民連携の推進と民間主導の取組の活性化

##### (1) 大規模自然災害への備えをより盤石に

大規模地震の切迫性の高まりや、気候変動に伴う洪水発生頻度の増加及び平均海面水位の上昇が予測される中、事前防災対策を強化することが重要であり、大船渡市地域防災計画に基づく取組を推進するほか、上流・下流や本川・支川の流域全体を見据えた「流域治水」の取組として、中小河川も含め、気候変動の影響を考慮した河川の整備に係る計画を策定し、堤防の整備や排水機場の強化、河道掘削・浚渫を実施するなど、防災インフラの整備を更に推進する必要があります。

また、賢く使う観点から、既存の防災インフラの高度化・効率化を進めるとともに、老朽化したインフラ施設の予防保全に取り組むなど、適切な維持管理を推進する必要があります。

さらに、森林による土砂崩壊の抑制など自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用し、自然災害に対する全体の強靱化を図る必要があります。

一たび自然災害が発生すると、災害対応拠点となる避難者受入施設・医療機関等の環境を構築し、順次改善・充実させる必要があります。その拠点が相応の期間使用される場合には、災害関連死を可能な限り生じさせないよう取り組む必要があります。

地域コミュニティにおける災害対応拠点の一つとして、小中学校は重要な役割を果たしていますが、近年、少子化による小中学校の統廃合が進み、地域の災害対応拠点としての機能を維持できなくなっている地域もあります。小中学校を避難時に使用する上での環境改善・防災機能強化だけでなく、小中学校の統廃合を踏まえた地域の災害対応拠点の在り方も検討するなど、取組を進めていく必要があります。

##### (2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる体制づくり

大規模地震による直接死を最大限防ぐ観点から、構造物の耐震化・耐災害性強化を促進する必要があります。また、被害が長期化しても一定の水準で日常生活や社会経済活動が継続されるよう、あらかじめ事前復興を考えておく必要があります。

このため、被災地域が孤立する可能性も考慮し、救援救護が到着するまでの間、生命を守るために必要な通信・エネルギーを確保できるよう、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型の仕組みの導入を図るほか、ミッシングリンク<sup>3</sup>の解消やリダンダンシー<sup>4</sup>の確保、交通結節点の機能強化等交通・物流手段を確保する必要があります。

さらに、経済が一つの大規模災害で壊滅的な損害を受けず、粘り強く早期復興を果たすためには、企業の生産活動を支えるサプライチェーンの強靱化を図ることが重要であり、民間企業の生産拠点・体制の強靱化が図られるよう、支援する必要があります。

このほか、GXの実現のための取組を活用して、大規模自然災害発生後における迅速な経済活動の復旧を図る必要があります。

### (3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現

より豊かな社会活動・地域づくりを進める上で、デジタル等を始めとする新技術の活用は不可欠であり、国土強靱化の分野においても、ドローン等による情報集約の一層の迅速化・効率化、電子媒体を用いたプッシュ型の情報受発信システムの活用など、デジタル技術への期待はますます高まっています。少子高齢化が進む中、限られた人員で効率的に災害対応等の活動を実施するためには、こうした技術を最大限活用する必要があります。

一方、デジタル技術の活用に際しては、要配慮者等を含む全ての住民が利用しやすいよう、適切な配慮・工夫が求められています。

これらの点も踏まえ、デジタル技術の活用を通じて、日常生活と災害時等有事の際の双方において、住民が「住み続けたい」と思える、より豊かな地域づくりを進める必要があります。

### (4) 官民連携の推進と民間主導の取組の活性化

国土強靱化を実効性あるものにするためにも、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切な連携及び役割分担の下、民の自助や共助の活性化、民の力を公助へ活用することを更に進めていく必要があります。

また、発災後の迅速な復旧復興に当たっては、被災者の支援体制を充実する必要があります。災害保険等の活用など相互扶助の分野も含めて総合的に取り組む必要があります。民間企業の防災関連技術の活用や、民間主導による防災・減災に関する地域貢献活動等も進められており、民間主導の取組の活性化を図る必要があります。

このようなハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、各分野において多様なニーズを生み出し、新たなイノベーションや更なる民間投資の拡

3 ミッシングリンク：道路が途中で途切れている未整備区間のこと。

4 リダンダンシー：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国基本計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような性質を示す。

大をもたらす可能性を秘めており、競争力の強化につなげ、持続的な経済成長に貢献できるよう、取り組む必要があります。

## 5 基本的な方針

前節の「中長期的に取り組むべき課題」や後述の脆弱性評価結果を踏まえ、国土強靱化施策の基本的な方針は以下のとおりです。

### (1) 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

切迫する大規模地震災害や激甚化・頻発化する気象災害等、地域の持続性を脅かす危機に備え、市民の生命と財産を守るため、防災インフラの整備・管理を戦略的に推進します。

### (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

自然災害発生時において、交通・通信・エネルギー等の機能が一体的に安定して発揮できるよう、相互関連性も踏まえつつ、ライフライン全体の強靱化を図ります。

### (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

デジタルが持つ、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を向上させる力を最大限活用し、災害への対応力を強化します。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化、情報格差の拡大等により社会状況が複雑化する中、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できるよう、きめ細かな取組を一体的に推進します。

### (4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

多様化する価値観に即し、本市が直面する災害リスクに対応するため、国・岩手県及び県内市町村、さらには、遠隔地の地方公共団体との適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進します。

### (5) 地域における防災力の一層の強化

未曾有の人口減少、少子高齢化の加速等、地域の持続性を脅かす危機に対し、地域の資源を総動員して、地域の力を結集し、高齢者・障害者・子ども等のあらゆる人々が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進し、地域における防災力の一層の強化を図ります。

# 第3章 地域特性と想定するリスク

## 1 地域特性

### (1) 位置・地形

本市は、岩手県の南東部に位置し、北は釜石市、西は住田町及び陸前高田市に接し、東や南は太平洋に面しています。

奥行きが深い大船渡湾、門之浜湾、綾里湾、越喜来湾及び吉浜湾を有し、海岸線は総延長159kmで、岩手県の海岸線全体の5分の1を占めています。

大船渡湾に向かって盛川の扇状地が形成され、その周囲を丘陵地が取り囲んでいます。周辺地域は、湾や岬が入り組み、急峻な山地が海岸線まで迫っている典型的なリアス海岸で、三陸復興国立公園の代表的な景勝地の一つとして知られる基石海岸を始め、変化に富む景観となっています。

### (2) 気候

気候は、海洋の影響と地理的条件から、四季を通じて一般に温暖であり、夏涼しく冬暖かい県内でも過ごしやすい地域です。年間の平均気温は13℃前後で、1月が最も低く、8月が最も高くなっています。

年間降水量は1,200～1,700mm程度あり、梅雨期と台風期に多く、降雪は1～2月にかけて山間部に見られますが、平坦地は極めて少ないです。

### (3) 人口

本市の人口（平成13年以前の数字は合併前の大船渡市と三陸町の人口の合算。以下同じ。）は、昭和55年の50,132人をピークに減少を続けており、平成6年を境に、老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回りました。また、年少人口と生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口は増加し、少子高齢化と人口減少が進行しています。

平成27年の国勢調査では、人口は4万人を割り、令和2年の国勢調査では、34,728人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所によれば、今後は急速に人口が減少し、令和12年には29,296人、令和52年には11,135人と推計されています。

## 2 対象とする自然災害

対象とする自然災害は、大船渡市地域防災計画の内容を踏まえ、本市で発生し得る大規模自然災害として地震、津波、風水害等とし、岩手県が取りまとめた被害想定及び過去に大きな被害をもたらした規模を設定しました。

自然災害	想定する主な災害〔発生日等〕（規模） 【被害状況】
地震	当市最大クラスの地震・津波被害想定〔令和4年9月22日岩手県公表〕 〔死者数：400人 建物被害（全壊）：5,380棟 避難者：7,000人 LPガス漏洩：360件 停電：30,000人 音信不通：12,000人 断水：20,000人〕
津波	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災津波）〔平成23年3月11日〕 （マグニチュード9.0 / 震度6弱 / 津波の高さ11.8m） 〔本市の被害〕 人的被害：死者340人／行方不明者79人 建物被害：全壊2,791棟／大規模半壊430棟 半壊717棟／一部破損1,654棟 物的被害額（判明分）：約1,077億円
風水害・土砂災害	令和元年台風第19号〔令和元年10月12日～13日〕 （24時間最大降水量190.0mm / 1時間当たり最大降水量44.5mm） 〔本市の被害〕 人的被害：負傷者1人 建物被害：一部損壊8棟／床上浸水8棟 床下浸水9棟／非住家被害2棟 土木被害：道路251か所／河川12か所／港湾・漁港26か所 農林業施設等48か所／その他47か所 物的被害額：993,772千円
林野火災	令和7年大船渡市大規模林野火災〔令和7年2月26日〕 〔本市の被害〕 延焼範囲：約3,370ha 死者数：1人 家屋等の被害：住家90棟（うち全壊54棟） 非住家136棟（うち全壊121棟） 被害額：約102億円（令和7年12月9日現在）

### 3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本市の地域特性並びに基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ、六つの「事前に備えるべき目標」に対し、次の23の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

<p><b>【目標】 1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、直接死を最大限防ぐ。</b></p>
1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）
1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
<p><b>【目標】 2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。</b></p>
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
2-5 被災地における感染症等の大規模発生
<p><b>【目標】 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を確保する。</b></p>
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
<p><b>【目標】 4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、経済活動を機能不全に陥らせない。</b></p>
4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
4-2 食料等の安定供給の停滞
4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
<p><b>【目標】 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。</b></p>
5-1 情報通信機能の長期停止
5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
5-3 上水道等の長期間にわたる供給停止
5-4 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
5-5 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

**【目標】 6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。**

6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

6-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

6-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 4 施策分野

施策分野は、ハード・ソフト対策の適切な組合せにより、一体的・効果的な取組を推進するため、基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ、五つの個別施策分野と六つの横断的分野を設定しました。

(1) 個別施策分野

- ア 行政機能・情報通信・防災教育
- イ 住宅・都市
- ウ 保健医療・福祉
- エ 産業
- オ 国土保全・交通

(2) 横断的分野

- ア リスクコミュニケーション
- イ 老朽化対策
- ウ 人口減少・少子高齢化対策
- エ 人材育成
- オ 官民連携
- カ デジタル活用

# 第4章 脆弱性評価

## 1 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、国土や経済、暮らしが、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持つこととされています。

基本法第9条においては、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効率的・効果的に推進していく上で必要不可欠なプロセスとされており、基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

本市においても、本計画の策定に当たり、国が実施した評価手法等を参考に、主に市が取り組んでいる施策を中心に脆弱性評価を実施しました。

## 2 脆弱性評価の実施手順

はじめに、前章で定めた23の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、これまでの取組の成果を踏まえ、市が取り組んでいる施策について現状や課題等を整理し、事態の回避に向けた施策の対応力について、分析・評価を行いました。

次に、同じく前章で定めた五つの「個別施策分野」及び六つの「横断的分野」ごとの取組状況が明らかになるよう、脆弱性評価結果を施策分野ごとに再整理しました。

なお、脆弱性評価に当たっては、施策の進捗度等を定量的に把握するため、できる限り指標を活用しました。

## 3 脆弱性評価結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果は次のとおりであり、施策分野ごとの脆弱性評価結果は別紙1のとおりです。

## 目標 1 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも、直接死を最大限防ぐ。

### 1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む） （23施策）

#### 【住宅等建築物の耐震化】（住宅管理課）

現状）・木造住宅や危険なブロック塀等の耐震診断や改修に対する支援を実施

◆木造住宅耐震化率：82%（R5）

◆危険なブロック塀等の除却・建替件数：3件（R1～R5）

課題）・木造住宅や危険なブロック塀等の耐震化の促進

#### 【公営住宅の老朽化対策】（住宅管理課）

現状）・公営住宅の維持修繕や用途廃止を実施

◆市営住宅等管理戸数：909戸（R7）

課題）・公営住宅の計画的な維持修繕と用途廃止

#### 【空き家の適正な管理】（住宅管理課）

現状）・空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、大船渡市空家等対策計画を策定

課題）・空き家の適切な管理・利活用の促進と特定空家等<sup>5</sup>の発生抑制

#### 【公共施設等の防災対策及び機能の維持向上】（財政課）

現状）・大船渡市公共施設等総合管理計画及び大船渡市公共施設等個別施設計画を策定

・第2期計画（R9～R18）策定作業中

◆公共施設等の耐震化率：88.8%（R6）

課題）・災害対応拠点となる避難者受入施設等の機能確保に向けた計画的な修繕と長寿命化

#### 【庁舎機能等の確保】（財政課）

現状）・庁舎の災害対策機能を強化するため、平成23年度に非常用発電機を更新し、平成30年度に本庁舎の耐震化を実施

・三陸支所や綾里・吉浜両地域振興出張所の各庁舎は、いずれも新耐震基準をクリア

◆庁舎の老朽箇所・不具合箇所への対応率：100%（R6）

◆業務継続のために必要な発電機用の燃料備蓄率：100%（R6）

課題）・非常時に備えた庁舎の適正な維持管理

・非常用電源下でも最低限必要な応急対策活動の具体的な想定

・非常用発電機の燃料の備蓄と調達手段の確保

5 そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等であると認められる空家等。

#### 【学校施設の防災対策の強化】（学校教育課）

現状）・避難所に指定されている小中学校の屋内運動場トイレの洋式化が遅れている

◆小中学校屋内運動場（指定避難所）のトイレ洋式化率：60.0%（R6）

課題）・避難所指定の屋内運動場の環境改善としての生活様式の変化やニーズを踏まえた、トイレの洋式化やバリアフリー化の推進

#### 【保育所等の耐震化】（こども家庭センター）

現状）・市内の保育所やこども園は、新耐震基準をクリア

課題）・施設の老朽化等に対応した適正な維持管理の促進

#### 【保育所等における避難行動の支援】（こども家庭センター）

現状）・避難マニュアルの作成と定期的な避難訓練を実施

◆保育所等における避難マニュアル作成率：100%（R6）

◆保育所等における避難訓練実施率：100%（R6）

課題）・保育所やこども園における避難訓練の継続実施と訓練内容の充実

#### 【診療所機能の確保】（国保医療課）

現状）・国民健康保険4診療所は、いずれも新耐震基準をクリア

課題）・災害時における医療機能の確保等に向けた施設の適切な維持管理と機能改善

#### 【消防署等の庁舎機能の強化】（消防本部）

現状）・三陸分署庁舎の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改修を実施

課題）・施設設備の点検や修繕の定期的な実施

・三陸分署庁舎の老朽化等への対応

#### 【消防屯所の整備及び消防団車両の更新】（大船渡消防署）

現状）・消防屯所の整備や老朽化した消防ポンプ自動車等の更新を計画的に実施

◆消防屯所の耐震化率：95.1%（R7）

◆消防ポンプ自動車等の更新台数：2台（R6）

課題）・消防屯所及び消防ポンプ自動車等の継続的な更新

#### 【住宅用火災警報器の設置の促進】（大船渡消防署）

現状）・平成23年に住宅用火災警報器を市内全戸に配布

◆住宅用火災警報器設置率：設置率81.3%、条例適合率64.3%（R6）

課題）・住宅用火災警報器の設置等の促進

#### 【消防水利の耐震化】（大船渡消防署）

現状）・耐震型防火水槽を計画的に設置

- ◆耐震型防火水槽設置数：111基（R6）
- 課題）・耐震型防火水槽設置のコストの上昇や設置箇所を選定

#### 【消防団活動の充実強化】（大船渡消防署）

- 現状）・消防団員数の減少に伴い、団員の確保と地域防災力の維持を目的として「機能別消防団員制度」と「休団制度」の導入（施行日：令和7年10月1日）
- ・実災害に即した消防団員の訓練・教養の検討
- ・大規模林野火災の経験を踏まえ、消防団員の装備の見直し

- ◆消防団員数：623人（うち女性団員8人）（R6）

- 課題）・消防団員の確保
- ・消防団員に対する教育訓練の継続的な実施
- ・消防団員の活動上の安全確保

#### 【防災訓練の実施】（防災管理室）

- 現状）・地震津波災害や豪雨災害等を想定した防災訓練を実施

- ◆防災訓練実施回数（年間）：1回（R7）
- ◆「市の防災訓練に参加している」と答えた市民の割合：29.7%（R6）

- 課題）・災害時の災害対策本部体制の確認や関係機関等との連絡調整、住民の避難確保等による市全体の防災力の向上
- ・災害時の初動体制や迅速かつ的確な情報の収集・伝達確立等
- ・自主防災組織や地域住民等の訓練への参加促進による「共助」活動の重要性など防災意識の向上

#### 【自主防災組織の育成・強化】（防災管理室）

- 現状）・地域における共助の体制を整えるため、自主防災組織の結成に向けた働きかけを行うとともに、自主防災組織に対し本部旗・腕章を交付
- ・防災資機材の購入費用や防災士養成研修の参加費用に対し補助金等により支援
- ・市の防災訓練等に合わせて自主防災組織独自の訓練を実施

- ◆自主防災組織結成地域数：105地域（R6）
- ◆防災訓練参加団体数：77団体（R7）

- 課題）・防災教育による防災意識の底上げと自主防災組織の活性化の促進
- ・自主防災組織への若い世代の加入の促進

#### 【安全な避難の確保】（防災管理室）

- 現状）・住民等の安全な避難の確保を図るため、災害の発生が予想される場合は早めに避難指示等を発令

- ◆要配慮者利用施設の避難確保計画策定件数：30件（R6）

- 課題）・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援

- ・外国人等に対する情報伝達の環境整備等

**【避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し】（防災管理室）**

- 現状）・迅速・的確な災害応急対応等を行うため、「避難指示等の判断伝達マニュアル」、「避難所運営マニュアル」及び「災害時初動対応マニュアル」を作成  
課題）・災害の種類や規模、感染症対策等を考慮したマニュアルの見直し

**【避難所の指定及び運営】（防災管理室）**

- 現状）・津波に係る避難所として63か所、洪水・土砂災害に係る避難所として53か所を指定  
課題）・地域の実情等に応じた指定避難所の見直し  
・感染症対策、暑さ寒さ対策に配慮した避難所運営  
・災害初期等における地域主導による避難所運営

**【福祉避難所の指定及び運営】（地域福祉課）**

- 現状）・一般の指定避難所では生活することが困難な要配慮者のため、市内の福祉サービス提供施設を福祉避難所とする協定を締結  
◆福祉避難所協定締結施設数：26か所  
課題）・福祉避難所の設置・運営方法の調整  
・感染症対策に配慮した避難所運営

**【要支援者の避難行動の支援】（長寿社会課、防災管理室）**

- 現状）・避難行動要支援者名簿を作成し、警察や消防、自主防災組織等に配布するとともに「可能な範囲で無理ない支援」への協力をお願いしている  
◆要支援対象者のうち避難行動要支援者名簿登載可否が把握できない者の割合：9.9%（R7）  
課題）・避難行動要支援者名簿の精度の向上  
・自主防災組織等における名簿の活用

**【避難所環境の改善（空調設備）】（防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課）**

- 現状）・避難所に指定されている公共施設に空調設備（冷房）が無いため、猛暑等時に避難所が暑くなる施設がある  
◆避難所となる公共施設の空調設備設置率 30.0%（R7）  
課題）・避難所の生活環境確保のため空調設備設置の推進  
・簡易空調機器の備蓄推進

**【大規模林野火災等に対応するための資機材の整備】（消防本部）**

- 現状) ・ 令和7年大船渡市大規模林野火災等の広範囲で長期間にわたる消火活動時に  
いて、大型水槽車、赤外線カメラ付きドローン、人員輸送車等の資器材が不足  
課題) ・ 大規模林野火災に対応できる水利の確保  
・ 熱源探査用赤外線カメラ付きドローンの整備  
・ 交替要員の現場投入、多数傷病者発生時等における、迅速な搬送手段の確保

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生 (25施策)

【海岸保全施設の長寿命化】 (水産課)

- 現状) ・ 海岸保全施設の点検等により適正な維持管理を実施  
課題) ・ 海岸保全施設の維持管理と長寿命化

【漁港施設の長寿命化】 (水産課)

- 現状) ・ 市内16漁港を対象とした機能診断の結果、健全度<sup>6</sup>がA判定又はB判定と診断  
された漁港施設の保全事業を実施  
◆機能保全計画達成率 (健全度がA判定又はB判定とされた5施設を対象) :  
38.6% (R6)  
課題) ・ 漁港施設の維持管理と長寿命化

【漁業集落環境の整備】 (水産課)

- 現状) ・ 三陸町綾里地区の基本計画を令和2年度に策定  
・ 令和4年度より事業実施  
◆綾里地区漁業集落環境整備率 : 32.0% (R6)  
課題) ・ 水産物の安定的な供給を支える安全で安心な漁業集落環境の整備

【水産物供給基盤の整備】 (水産課)

- 現状) ・ 泊里漁港防波堤の修正設計を令和2年度に実施  
・ 令和3年度より防波堤の整備工事を実施  
◆水産物供給基盤整備率 (泊里漁港) : 87.4% (R6)  
課題) ・ 水産資源の維持増大及び生産機能等の強化に向けた漁港や漁場の整備

【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】 (建設課)

- 現状) ・ 国道と県道の整備について、国や岩手県に要望

6 健全度の区分と施設の状態

区分	施設の状態
A判定	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態
B判定	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回るおそれがある状態
C判定	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能に関わる老朽化は認められず、性能を保持している状態
D判定	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態 (当面、性能の低下の可能性がない状態)

- ◆令和6年度対国・対県要望に対する事業化路線数：2路線（R6）
- ◆重要物流道路指定路線数：4路線（R6）
- 課題）・国や岩手県との連携による災害に強い道路整備と幹線道路ネットワーク整備

**【災害に強い交通ルートの整備】（建設課）**

- 現状）・地区要望等を基に市道を整備
- ◆市道改良率：71.0%（R6）

- 課題）・災害時の円滑な避難や支援・物資輸送に資する交通ルートの整備
- ・豪雨による冠水や降雪による車両の立ち往生の未然防止

**【道路施設の維持補修】（建設課）**

- 現状）・地域要望等を基に路面補修等を実施
- ◆道路施設の維持補修に係る要望への対応実施率：85.2%（R6）

- 課題）・道路施設の安全性の維持

**【道路施設の長寿命化】（建設課）**

- 現状）・法面や舗装、橋りょう等の道路施設の修繕等を実施
- ◆市道舗装率：69.2%（R6）
  - ◆橋りょう長寿命化修繕率（健全度区分<sup>7</sup>がⅢ判定となった51橋を対象）：41.2%（R6）

- 課題）・道路施設の安全性向上と災害時の交通機能確保

**【交通安全施設等の整備】（建設課）**

- 現状）・地域や関係機関からの要望を基にガードレールやカーブミラー等を設置
- ◆交通安全施設等の整備に係る要望への対応実施率：43.8%（R6）

- 課題）・災害時における円滑な避難等に向けた交通安全施設等の整備

**【津波避難計画の策定及び見直し】（防災管理室）**

- 現状）・津波災害から住民の安全を確保するため、津波避難計画を策定

- 課題）・岩手県公表の最大クラスの津波浸水想定、地域ワークショップによる地域の実情等を踏まえた計画の見直し

7 健全度の区分と施設の状態

区分	施設の状態
A判定	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態
B判定	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回るおそれがある状態
C判定	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能に関わる老朽化は認められず、性能を保持している状態
D判定	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態（当面、性能の低下の可能性がない状態）

#### 【潮位観測装置の整備】（防災管理室）

- 現状）・潮位変動状況の的確な把握と住民や関係機関等への迅速な情報伝達を行うため、大船渡湾等に潮位観測装置を整備
- ◆潮位観測装置の整備数：3か所（R6）
- 課題）・潮位観測装置の適正な維持管理

#### 【津波避難ビルの指定】（防災管理室）

- 現状）・津波の発生時における緊急的な避難場所として、構造等の要件を満たす施設を津波避難ビルとして指定
- ◆津波避難ビルの指定数：4施設（R6）
- 課題）・指定した津波避難ビルの位置や定義の周知

#### 【避難誘導標識の整備】（防災管理室）

- 現状）・災害時における迅速かつ安全な避難の確保等を図るため、避難誘導標識を市内各所に設置
- ◆太陽電池式津波避難誘導標識の整備数：85か所（R6）
- 課題）・国道、県道の津波警報板等の設置役割の周知
- ・避難誘導看板、避難誘導標識の適正配置

#### 【津波水位標の設置】（防災管理室）

- 現状）・津波の記憶の伝承や住民意識の啓発を図るため、チリ地震津波等に係る津波水位標を設置
- ◆津波水位標設置箇所数：7か所（R6）
- 課題）・東日本大震災津波に係る水位標の設置
- ・津波水位標の適正な維持管理・補修と位置の周知

#### 【ハザードマップの作成・周知】（防災管理室）

- 現状）・岩手県公表の最大クラスの津波浸水想定等を踏まえた津波ハザードマップを作成し、地域住民に配布
- ・岩手県公表の洪水浸水想定、土砂災害危険区域等を踏まえた水害ハザードマップを作成し、地域住民に配布
  - ◆「災害時の避難場所を確認している」と答えた市民の割合：75.1%（R6）
- 課題）・災害危険区域、避難場所等の確認のためのハザードマップ活用
- ・災害時における安全・迅速な避難の確保等による被害の軽減

#### < 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
防災訓練の実施	1-1	防災管理室

施策名	再掲元	担当部署等
自主防災組織の育成・強化	1-1	防災管理室
安全な避難の確保		
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し		
避難所の指定及び運営		地域福祉課
福祉避難所の指定及び運営		長寿社会課、防災管理室
要支援者の避難行動の支援		こども家庭センター
保育所等における避難行動の支援		住宅管理課
空き家の適正な管理		大船渡消防署
消防団活動の充実強化		

※複数のリスクシナリオに関連する施策であって、その内容を既述しているものについては、内容を省略し、施策名等のみを一覧表に記載。以下同じ。

### 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水（13施策）

#### 【河川改修等の治水対策】（建設課）

現状）・地区要望等を基に市管理河川の改修等を実施

◆河川整備率（5河川を対象）：60%（R6）

課題）・大規模水害の防止

#### 【水路の維持補修】（建設課）

現状）・水路の補修等を実施

◆水路の維持補修に係る要望への対応実施率：85.2%（R6）

課題）・内水氾濫への対処

#### 【ダム浸水リスクの把握・周知】（防災管理室）

現状）・災害時には、施設管理者である岩手県からの情報提供により、住民に対して情報を発信

◆施設管理者との通信訓練実施回数（年間）：1回（R6）

課題）・水位上昇等の情報把握と早期の避難指示等の発信

#### < 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
防災訓練の実施	1-1	防災管理室
自主防災組織の育成・強化		
安全な避難の確保		
ハザードマップの作成・周知	1-2	

施策名	施策名	担当部署等
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し	1-1	防災管理室
避難所の指定及び運営		
福祉避難所の指定及び運営		地域福祉課
要支援者の避難行動の支援		長寿社会課、防災管理室
保育所等における避難行動の支援		こども家庭センター
消防団活動の充実強化		大船渡消防署

#### 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生（15施策）

##### 【土砂災害対策施設等の整備・改修】（建設課）

- 現状）・岩手県に対し対策施設の整備を要望しているが、箇所数が膨大であり、整備には相当な期間が必要
- ・岩手県では砂防堰堤施設を通常事業として新設1か所、大規模林野火災に伴う緊急対策事業として新設3か所、既設改良2か所を実施予定
  - ・市から大規模林野火災に伴う危険箇所に対し、通常事業として砂防堰堤施設の新設5か所を要望

◆急傾斜地崩壊対策施設数：24か所（R6）

◆砂防堰堤施設数：34か所（R6）

課題）・土砂災害対策施設の整備等の促進

##### 【治山事業の促進】（農林課）

現状）・災害が発生し、又は発生が予想される箇所について、随時、岩手県へ対応を要望

◆治山事業の施行地区数：15地区（R7）

課題）・治山施設の整備や老朽化による補修等の対応

##### 【農林業用施設の災害対応力の強化】（農林課）

現状）・農道、林道、用水路等の農林業用施設の維持修繕を実施

◆農林業用施設維持修繕件数（年間）：14件（R6）

課題）・農林業用施設の計画的な整備と長寿命化対策等の実施

##### 【危険住宅の移転促進】（住宅管理課）

現状）・がけ地等に近接する危険住宅の移転先の再建等のための支援を実施

課題）・危険住宅の早期移転の促進

#### < 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
防災訓練の実施	1-1	防災管理室

施策名	再掲元	担当部署等	
自主防災組織の育成・強化	1-1	防災管理室	
安全な避難の確保			
ハザードマップの作成・周知	1-2		
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し	1-1		
避難所の指定及び運営			
福祉避難所の指定及び運営			地域福祉課
要支援者の避難行動の支援			長寿社会課、防災管理室
保育所等における避難行動の支援			こども家庭センター
交通安全施設等の整備	1-2		建設課
消防団活動の充実強化	1-1		大船渡消防署

1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生（17施策）

**【防災行政無線の整備】（防災管理室）**

現状）・屋外拡声子局を200か所設置しているほか、道路改良工事等に伴う屋外拡声子局の移設を実施

・希望世帯へ戸別受信機を無償貸与

◆戸別受信機の新規設置、不具合等への対応数（年間）：109件（R6）

課題）・設備の老朽化に伴う更新

・情報伝達のデジタル化

**【防災学習に係るネットワーク等の整備】（防災管理室）**

現状）・防災学習ネットワーク運営協議会を基軸に、市立博物館や大船渡市魚市場のほか、祈りのモニュメント、キャッセン大船渡が提供する防災×観光アドベンチャーなど、施設見学や体験プログラムの提供など震災伝承に取り組んでいる

・総合的な防災学習の場を提供できるよう、防災学習館を運営

課題）・津波、大規模林野火災の経験や教訓の継承

・防災学習施設の利活用促進

**【防災教育の推進】（防災管理室）**

現状）・自主防災組織等を対象とした研修会や小中学校等を対象とした防災出前講座を実施

◆研修会、防災出前講座の実施回数（年間）：7回（R6）

課題）・地域、学校、家庭等が連携した防災教育の推進

**【情報伝達手段の確保】（防災管理室、デジタル戦略課）**

現状) ・防災行政無線や戸別受信機に加え、市ホームページ、市公式SNSなど、多様な媒体を組み合わせた情報伝達体制の構築により、災害情報や行政情報、市の動向等を適時的確に情報発信

◆「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合：62.9% (R6)

課題) ・多様な情報伝達手段の安定的な確保による情報発信力の充実・強化  
・高齢者や外国人など、情報取得が困難な要配慮者への確実な伝達手段の確保

#### 【無電柱化及び電柱倒壊防止の推進】 (建設課)

現状) ・南三陸沿岸国道事務所において、国道45号の電線共同溝事業を実施

◆大船渡地区 (猪川町字下権現堂～立根町字岩脇、堀之内) 調査設計、本体工事を実施 (R6)

◆立根地区 (立根町字岩脇、堀之内～立根町字前谷地) 調査設計、支障物移転を実施 (R6)

課題) ・市道の無電柱化の推進

#### 【テレビの難視聴の解消】 (港湾振興課)

現状) ・テレビ共同受信施設の改修に要する費用の一部を補助

◆テレビ共同受信施設改修率：59% (R6)

課題) ・災害情報など市民が必要とする情報を入手できる環境の整備

#### 【ラジオの難聴の解消】 (港湾振興課)

現状) ・ラジオ中継局設置場所を市が所有者から借り上げ、放送事業者に転貸

◆ラジオ中継局設置場所の転貸件数：2か所 (R6)

課題) ・中継局の機能確保や適正な維持管理の環境確保

#### 【通信事業者との連携】 (港湾振興課)

現状) ・発災後の情報通信基盤の障害状況を速やかに把握できるよう、通信事業者との連絡体制を整備

課題) ・通信事業者との連絡体制の維持

#### 【小中学校における防災教育の実施】 (学校教育課)

現状) ・大人になってからの防災意識の高揚を図るため、各小中学校での継続的な防災訓練や防災教育の実施が必要

課題) ・自らの命を守るために行動する「防災リテラシー」を身に付けた児童・生徒の育成

#### 【消防通信施設の整備及び維持管理】 (消防本部)

- 現状) ・消防指令システムの全更新が完了し、指令系の不具合は解消されたが、無線系設備の経年劣化による機器の障害が頻発
- 課題) ・施設設備の適切な維持管理
- ・次回指令システム更新時まで、共同運用を含めた運用方法の在り方についての検討

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
防災訓練の実施	1-1	防災管理室
自主防災組織の育成・強化		
安全な避難の確保		
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し		
要支援者の避難行動の支援		長寿社会課、防災管理室
保育所等における避難行動の支援		こども家庭センター
消防団活動の充実強化		大船渡消防署

## 目標 2

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止（16施策）

#### 【水道施設の防災機能の強化】（水道課）

現状）・配水管等の更新の際、順次、耐震性の高い管路への布設替えを実施

◆管路の耐震化率：水道事業 22.2%（R6）

※令和6年4月に水道事業と簡易水道事業を統合したことにより、耐震化率は第1期計画より低下

課題）・水道施設の老朽化・耐震化対策の推進（費用が膨大となるため、優先度や緊急度を考慮の上、国庫補助等を活用）

#### 【応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化】（水道課）

現状）・災害の発生に備え、公益社団法人日本水道協会の全国水道事業体相互応援ネットワークに加入しており、応急給水や水道施設復旧の相互応援体制を構築  
・旧簡易水道施設の運転管理は委託しており、災害発生時の対応等には受託者の支援が不可欠

課題）・日本水道協会との連携体制の強化

・旧簡易水道施設運転管理業務契約で規定されている「災害発生時の支援体制」の明確化

#### 【港湾の耐震・耐津波強化】（港湾振興課）

現状）・岩手県による大船渡港港湾計画の一部変更により、野々田地区の水深7.5m岸壁を大規模地震対策施設（耐震強化岸壁）に位置付け

◆耐震強化岸壁整備率（野々田地区）：0%（R6）

課題）・耐震強化岸壁の早期整備の促進

#### 【災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発】（防災管理室）

現状）・防災倉庫等を整備し、食料・飲料水等を備蓄

・市広報紙への掲載や防災出前講座等により、家庭での備蓄の必要性について周知

◆「災害に備え、食料・水や衣類などをすぐに持ち出せるように用意している」と答えた市民の割合：27.0%（R6）

課題）・避難所等で必要となる防災資機材等の充実

・家庭での備蓄に向けた啓発

#### 【ヘリコプターの受入れ体制の整備】（防災管理室）

- 現状) ・ヘリコプターの応援要請に係る連絡体制を整備  
 ◆ヘリコプターの運用に係る協定締結数：1件 (R6)
- 課題) ・応援要請に係る連絡体制の維持  
 ・ヘリポートの確保、適地の選定等

**【物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備】** (防災管理室、財政課、地域福祉課)

- 現状) ・物資の調達や輸送、応急復旧活動等に従事する職員の派遣、被災者支援等に関し、自治体や民間事業者等と協定を締結  
 ・大規模災害時には、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、県が窓口となり、対口支援方式により、被災地への応援職員派遣の調整を行う
- 課題) ・各種協定の継続及び見直し  
 ・協定締結先との定期的な情報共有と防災訓練の実施等による連携の強化

**【停電に備えた非常用電源の確保】** (防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課)

- 現状) ・避難所に指定されている公共施設に自家発電設備等非常用電源が無く、停電時、照明等使えない施設がある
- 課題) ・停電時、照明や空調設備を稼働させる必要がある

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備		
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		
海岸保全施設の長寿命化		水産課
漁港施設の長寿命化		
漁業集落環境の整備		
水産物供給基盤の整備		
防災訓練の実施	1-1	防災管理室

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 (9 施策)

**【道路啓開体制の整備等】** (建設課)

- 現状) ・一般社団法人岩手県建設業協会大船渡支部と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、非常時の協力体制を構築  
 ◆建設業協会加入事業所数：37事業所 (R6)

- 課題) ・各道路管理者相互の情報共有の強化と被災道路の早期復旧
- ・協定締結団体への未加入事業所の加入促進

**【孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備】 (防災管理室)**

現状) ・道路状況や通信手段の確保の状況等から孤立化が想定される地域をカルテ化し、随時状況把握に努めている。

- ・令和6年度に岩手県が独自に実施した孤立集落発生の可能性に関するフォローアップ調査では、孤立可能性のある集落内における避難施設や備蓄状況を把握

◆防災訓練に参加した孤立化想定地域数：19地域 (R1)

課題) ・孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施や住民の安否確認等を行う連絡体制の整備

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備		
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		
災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発	2-1	防災管理室
ヘリコプターの受入れ体制の整備		
物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備		防災管理室、財政課、地域福祉課

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足 (13施策)

**【災害出動車両の更新】 (消防本部)**

現状) ・災害出動車両の老朽化により、一部の車両の維持管理が困難な状況

課題) ・災害出動車両の計画的な更新と必要な資機材の確保

**【救助・救急及び消防に係る知識及び技術の向上】 (消防本部)**

現状) ・消防大学校等への職員派遣人数が計画数を下回っており、救助等に係る資格の取得に遅れが発生

課題) ・職員の計画的な派遣による資格取得の促進

**【ホットラインの構築】 (防災管理室)**

現状) ・岩手県や盛岡地方気象台等と連携して災害対応を実施

◆ホットライン構築数：4件 (R6)

課題) ・より効果的なホットラインの活用

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
消防署等の庁舎機能の強化	1-1	消防本部
消防屯所の整備及び消防団車両の更新		大船渡消防署
消防団活動の充実強化		
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備		
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進	1-5	
防災訓練の実施	1-1	防災管理室
ヘリコプターの受入れ体制の整備	2-1	

2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺 (11施策)

**【災害時における医療体制の強化及び災害保健医療に携わる人材の育成】 (国保医療課、健康推進課)**

現状) ・医療従事者、救助関係者、行政職員等との災害対応研修や訓練等に参加

◆災害対応研修会等への参加回数(年間) : 1回 (R6)

課題) ・災害保健医療における実践力の強化と人材の育成

・県立大船渡病院や大船渡保健所などの関係機関との更なる連携強化

**【医療継続体制の整備】 (国保医療課)**

現状) ・気仙医師会、気仙歯科医師会及び気仙薬剤師会と災害時の医療活動に関する協定を締結

・国民健康保険診療所では、複数の事業者と医薬品等の調達に係る契約を締結

◆医薬品等調達契約締結数 : 12件 (R6)

課題) ・災害時における医療活動の継続と医薬品等の調達体制の確保

**【ボランティア受入れ体制の強化】 (地域福祉課)**

現状) ・迅速で円滑なボランティア活動が行われるよう、大船渡市社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結

課題) ・災害ボランティア受入れ体制の強化

**【愛護動物の受入れ体制の整備】 (防災管理室)**

- 現状) ・地域防災計画、避難所運営マニュアルにペット同行避難の受け入れに係る取り決め事項を明記
- 課題) ・ペット同行避難の受け入れ施設の選定  
 ・避難所ごとのペットの受入れに関するルールの設定

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
診療所機能の確保	1-1	国保医療課
保育所等の耐震化		こども家庭センター
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備		
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		
防災訓練の実施	1-1	防災管理室

2-5 被災地における感染症等の大規模発生 (11施策)

**【感染症対策の実施】 (健康推進課、市民環境課)**

- 現状) ・定期予防接種の実施のほか、感染症発生状況や感染予防に関する情報発信・啓発活動を実施
- ・マスクや消毒薬等を確保
  - ・台風による浸水等家屋の消毒作業など、感染症対策の実施体制を整備
  - ◆消毒薬等調達協定等締結数：0件 (R6)
- 課題) ・予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動の継続的な実施
- ・予防接種体制の構築
  - ・消毒薬・マスクなどの調達体制の強化
  - ・消毒作業の規模に応じた実施体制の構築

**【保健体制の整備】 (健康推進課)**

- 現状) ・災害発生時に被災者等の健康状態や感染状況等を把握できる体制を確保
- ◆保健研修会等への参加回数 (年間) : 0回 (R6)
- 課題) ・研修会や訓練への参加による災害対応や手順の理解促進、災害時の活動内容に関する職員間の情報共有
- ・関係機関と連携した保健活動の体制整備

**【廃棄物の処理体制の整備】 (市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合)**

- 現状) ・ 県内市町村等との間で「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定」を締結するなど、廃棄物の処理に係る相互応援体制を整備
- ・ 令和7年大船渡市大規模林野火災において、岩手県産業資源循環協会及び岩手県建設業協会との協定により、被災家屋の公費解体、災害廃棄物の処理等を実施
- ◆災害廃棄物処理応援協定の締結数：4件（R6）
- 課題) ・ 災害時の避難所の仮設トイレ調達体制の強化

**【下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策】（下水道課）**

- 現状) ・ 下水道施設や漁業集落排水施設は、管路については更新時期を迎えていないが、処理場については、更新時期を迎える設備等もあるため、老朽化への対応が必要
- ・ 管路施設は耐震化されているが、大船渡浄化センターについては耐震補強が必要な箇所があることから、管路整備が完了する令和12年度以降の施工を予定
- 課題) ・ 老朽化が進む施設の長寿命化と更新の実施

**【下水道施設の復旧体制の強化】（下水道課）**

- 現状) ・ 災害発生時における施設の機能維持や迅速な復旧のため、関係団体と協定を締結
- 課題) ・ 災害発生時の応急業務協定における行動計画の策定と復旧体制の強化

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
水道施設の防災機能の強化	2-1	水道課
応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化		
防災訓練の実施	1-1	防災管理室
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し		
避難所の指定及び運営		
福祉避難所の指定及び運営		地域福祉課

**目標 3**

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を確保する。

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下（10施策）

【大船渡市業務継続計画の策定及び見直し】（防災管理室）

現状）・非常時の優先業務に対応できる体制の構築を図るため、大船渡市業務継続計画を策定

課題）・災害の種類や規模、これまでの災害対応等を踏まえた計画の見直し

【下水道事業の業務継続計画の策定及び見直し】（下水道課）

現状）・業務継続計画を策定し、災害時における下水道事業の維持を図っている

課題）・業務継続計画の実情に応じた見直しと職員への周知徹底

【水道事業の業務継続計画の策定】（水道課）

現状）・災害発生時には、災害による影響を最小限に抑えつつ、水道事業を継続するよう個別に対応を検討

課題）・災害発生時には、迅速な応急給水や施設復旧が必要であるが、職員の人事異動等により対応スキルに濃淡が生じることから、人員体制に左右されず復旧の検討時間を短縮できるよう、業務継続計画の策定が必要

【燃料等のエネルギー供給機能の確保】（防災管理室、財政課、商工企業課）

現状）・災害時におけるエネルギー供給機能を確保するため、電気・石油・ガスの関係団体とそれぞれ協定を締結

◆エネルギー関係団体との訓練等の実施回数（年間）：1回（R6）

課題）・災害に備えた協定の継続と、定期的な情報共有や訓練の実施による連携体制の強化

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
庁舎機能等の確保	1-1	財政課
公共施設等の防災対策及び機能の維持向上		
防災訓練の実施		
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し	2-1	防災管理室、財政課、地域福祉課
物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備		
消防署等の庁舎機能の強化	1-1	消防本部

**目標 4**

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、経済活動を機能不全に陥らせない。

4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞（16施策）

**【企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発】（商工企業課）**

現状）・大船渡商工会議所において、市内中小企業者向けの業務継続計画に係るセミナーを開催

課題）・中小企業の業務継続計画策定に向けた支援と普及啓発

**【被災事業者等への支援】（商工企業課）**

現状）・大規模自然災害等の被災事業者に対して、関係機関等と連携して事業再開に係る支援を展開

課題）・被災事業者等の早期の事業再開の促進

**【人材育成を通じた産業の体質強化等】（商工企業課）**

現状）・大船渡ビジネスアカデミーの開催など、経営人材の育成等を目的とした大船渡商工会議所の取組を支援

◆大船渡ビジネスアカデミー参加者数（年間）：13人（R7）

課題）・経営の継続性の確保と人材育成を通じた産業の体質強化

**【再生可能エネルギーの導入促進】（企画調整課）**

現状）・再生可能エネルギー導入に係る各種制度の情報を周知するとともに、民間事業者の取組に対し、適宜対応

◆再生可能エネルギー導入量：104,325kW（R6）

課題）・再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギー供給源の多様化

**【海岸漂着物等の処理】（市民環境課、水産課）**

現状）・市内各湾内の漁場に流出した漂流ごみの回収を実施しているほか、大船渡湾内では清掃船による定期的な漂流ごみの回収を実施

・市内漁業者が回収した漂流・海底ごみの処分を実施

◆清掃船による漂流ごみの回収量：87.3m<sup>3</sup>（R6）

課題）・老朽化した清掃船の適切な維持管理

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課

施策名	再掲元	担当部署等
災害に強い交通ルートの整備	1-2	建設課
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進	1-5	
道路啓開体制の整備等	2-2	
港湾の耐震・耐津波強化	2-1	港湾振興課
海岸保全施設の長寿命化	1-2	水産課
漁港施設の長寿命化		
漁業集落環境の整備		
水産物供給基盤の整備		

#### 4-2 食料等の安定供給の停滞（15施策）

##### 【農林業の早期復旧】（農林課）

現状）・台風等により農林業用施設に被害が生じた場合、その都度、復旧整備を実施  
課題）・被災した農林業用施設の早期復旧

##### 【水産業の早期復旧】（水産課）

現状）・台風等により漁港海岸施設に被害が生じた場合、その都度、復旧整備を実施  
課題）・被災した漁港海岸施設の早期復旧

#### < 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備		
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進		
道路啓開体制の整備等	2-2	
港湾の耐震・耐津波強化	2-1	港湾振興課
農林業用施設の災害対応力の強化	1-4	農林課
海岸保全施設の長寿命化	1-2	水産課
漁港施設の長寿命化		
漁業集落環境の整備		
水産物供給基盤の整備		
海岸漂着物等の処理	4-1	市民環境課、水産課

4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大（5施策）

【農地の荒廃抑制】（農林課）

現状）・農業後継者の減少により、遊休農地が増加

◆遊休農地面積：147.8ha（R6）

◆認定農業者：16人・4法人（R7）

課題）・遊休農地の拡大防止

【適切な森林整備の推進】（農林課）

現状）・間伐等の施業や伐採後の植林が行われない森林の増加など、森林機能の低下が進行

◆森林整備面積：74ha（R6）

◆岩手県意欲と能力のある林業経営体登録数：11団体（R7）

課題）・森林機能の維持・増進

【シカ等の野生鳥獣による被害防止】（農林課）

現状）・捕獲事業や防護網普及事業など、野生鳥獣による被害の防除対策を実施

◆シカの有害捕獲頭数：1,240頭（R6）

課題）・有害捕獲と被害防除対策の推進

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
治山事業の促進	1-4	農林課
農林業用施設の災害対応力の強化		

目標 5

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。

5-1 情報通信機能の長期停止（6 施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
防災行政無線の整備	1-5	防災管理室
情報伝達手段の確保		防災管理室、デジタル戦略課
消防通信施設の整備及び維持管理		消防本部
テレビの難視聴の解消		港湾振興課
ラジオの難聴の解消		
通信事業者との連携		

5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止（5 施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
再生可能エネルギーの導入促進	4-1	企画調整課
燃料等のエネルギー供給機能の確保	3-1	防災管理室、財政課、商工企業課
停電に備えた非常用電源の確保	2-1	防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課
庁舎機能等の確保	1-1	財政課
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進	1-5	建設課

5-3 上水道等の長期間にわたる供給停止（3 施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
水道施設の防災機能の強化	2-1	水道課
応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化		
水道事業の業務継続計画の策定	3-1	

5-4 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止（3 施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策	2-5	下水道課
下水道施設の復旧体制の強化		

施策名	再掲元	担当部署等
下水道事業の業務継続計画の策定及び見直し	3-1	下水道課

5-5 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止（7施策）

**【鉄道施設の耐災害性の確保】（港湾振興課）**

現状）・三陸鉄道が行う鉄道の安全性の向上に資する設備の整備に対し、関係機関と連携して支援を実施

課題）・災害に強い公共交通ネットワークの構築

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備		
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進	1-5	
道路啓開体制の整備等	2-2	

**目標 6**

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態（2施策）

<関連施策の再掲一覧>

施策名	再掲元	担当部署等
廃棄物の処理体制の整備	2-5	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合
道路啓開体制の整備等	2-2	建設課

6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態（9施策）

**【保育所等の業務の継続】（こども家庭センター）**

現状）・市内の保育所やこども園では、自然災害に関する業務継続計画が未策定の状況課題）・保育所等における業務継続計画の策定の促進

<関連施策の再掲一覧>

施策名	再掲元	担当部署等
物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備	2-1	防災管理室、財政課、地域福祉課
ボランティア受入れ体制の強化	2-4	地域福祉課
自主防災組織の育成・強化	1-1	防災管理室
人材育成を通じた産業の体質強化等	4-1	商工企業課
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備		
道路施設の維持補修		
道路施設の長寿命化		

6-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失（3施策）

**【文化財防火運動の実施】（教育総務課）**

現状）・文化財防火デー期間において、文化財防火運動を実施

◆文化財防火運動実施回数（年間）：7回（R6）

課題）・文化財防火運動の継続的な実施

**【文化財等の被害調査並びに復旧及び継承の支援】（教育総務課）**

- 現状) ・災害発生時における被害確認等の実施や復旧等に向けた迅速な支援ができるよう、文化財所有者からの相談体制を整備
- ◆滅失せず現状が維持された指定文化財数：89件 (R6)
- 課題) ・連絡相談可能な体制の強化

#### 【文化財保存活用地域計画の策定等】 (教育総務課)

- 現状) ・市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定等が文化財保護法に制度化
- 課題) ・文化財保存活用地域計画の策定
- ・有形・無形の文化財の重要性に係る市民意識の高揚と地域総がかりでの継承
  - ・価値ある未指定文化財の把握

#### 6-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 (1 施策)

##### 【地区運営組織の活動基盤強化】 (市民協働課)

- 現状) ・8 地区では地区運営組織が設立され、住民主体の自主的な活動が展開
- ・その他の3地区においても協働のまちづくりに向けた協議が進み、令和8年度初頭には地区運営組織が設立される見込み
- 課題) ・市内全11地区における、地区運営組織による地区づくり計画に基づく主体的な活動の促進
- ・平時からの地区内の関係団体との生活課題解決や防災に関する取組に連携する体制づくり

## 第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

前章における脆弱性評価結果を踏まえ、今後、本市の強靱化に向けて、主に市が取り組む「起きてはならない最悪の事態」ごとの対応方策は次のとおりであり、施策分野ごとに再整理した対応方策の一覧は別紙2のとおりです。

また、対応方策として掲げた施策のうち、影響の大きさ、緊急度、進捗状況及び平時の活用の視点を踏まえ、計画期間において優先して取り組む施策を重点施策として選定しました。重点施策については、進捗度や達成度を定量的に把握するため、重要業績評価指標（KPI）と令和12年度の目標値を設定し、進捗管理を行っていきます。

なお、各年度における施策の具体的な事業内容については、財政状況等を踏まえて、毎年度、別に定めます。

### ＜重点施策の選定の視点＞

①影響の大きさ	当該施策を講じない場合、災害時にどの程度重大な影響を及ぼすか。
②緊急度	想定するリスクに照らし、どの程度の緊急性があるか。
③進捗状況	全国水準や目標に照らし、どの程度進捗しているか、これまで以上に向上させる必要があるか。
④平時の活用	災害時のみならず、平時において、どの程度活用できるか。

※ 重点施策については、**重点**と表示（関連施策の再掲一覧については、表中の「重点」欄に丸印を記載）しています。

## 目標 1 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも、直接死を最大限防ぐ。

### 1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む） （22施策）

#### 【住宅等建築物の耐震化】（住宅管理課）**重点**

- ・ 住宅やブロック塀等の耐震化促進に向けて、普及啓発や耐震診断・改修、安全確保対策に対する支援を実施する。

[K P I] 木造住宅耐震化率：88.0%（R6：82.0%）

危険なブロック塀等の除却・建替件数（累計）：9件（R6：3件）

#### 【公共施設等の防災対策及び機能の維持向上】（財政課）**重点**

- ・ 大船渡市公共施設等総合管理計画及び大船渡市公共施設等個別施設計画に基づき、計画的な修繕や長寿命化を行い、災害対応拠点となる避難者受入施設等の機能を確保する。

[K P I] 公共施設等の耐震化率：93.3%（R6：88.8%）

#### 【学校施設の防災対策の強化】（学校教育課）**重点**

- ・ 避難所に指定されている小中学校の屋内運動場トイレの洋式化を図り、避難所の環境改善を強化する。

[K P I] 公立小中学校におけるトイレ洋式化の整備完了率：100%（R6：60.0%）

#### 【保育所等の耐震化】（こども家庭センター）**重点**

- ・ 新耐震基準の施設について、施設の老朽化等が進行している施設があることから、適正な維持管理を促進する。

[K P I] 保育所・こども園の修繕計画等策定状況：100%（R6：0%）

#### 【消防屯所の整備及び消防団車両の更新】（大船渡消防署）**重点**

- ・ 地域の将来を見据えた効率的な消防屯所の配置や消防ポンプ自動車等の配備を検討し、計画的に整備または更新を進め、消防団を中心とした地域防災力の強化及び安定化を図る。

[K P I] 消防屯所の耐震化率：100%（R6：95.1%）

消防ポンプ自動車等の更新台数（累計）：4台（R6：2台）

#### 【消防団活動の充実強化】（大船渡消防署）**重点**

- ・ 「機能別消防団員制度」導入により従来の基本団員とは異なり、特定の役割や活動に限定して参加する団員を設けることで、多様な人材の確保と、柔軟な活動体制の構築を図る。
- ・ 「休団制度」導入により育児や介護等により、長期間活動が困難となった団員につ

いて、最長で3年間消防団員としての身分を保持したまま活動を休止できる制度で団員の確保を図る。

- ・ 消防団員に対する教育訓練を継続して実施し、災害対応力の強化を図る。
- ・ 消防団員の活動上の安全を確保するため、防火衣の更新計画の策定を行う。

[K P I] 消防団員数：766人（うち女性団員76人）（R6：623人（うち女性団員8人））

#### 【自主防災組織の育成・強化】（防災管理室）**重点**

- ・ 地域における共助の体制を整えるため、自主防災組織の結成に向けた働きかけを行うとともに、結成されている地域については、防災講座等の開催により、防災・減災意識の醸成と活動の活性化を図る。
- ・ 防災士養成研修などにより、地域防災リーダーとなる人材の育成、掘り起こしを行い、共助による地域防災力の強化に努める。

[K P I] 自主防災組織結成地域数：111地域（R6：105地域）

防災訓練参加団体数：84団体（R6：76団体）

#### 【安全な避難の確保】（防災管理室）**重点**

- ・ 地域住民等の安全な避難の確保を図るため、災害の発生が予想される場合は、早めに避難指示等の発令を行う。
- ・ 外国人等に対する情報伝達の実態整備や避難支援体制の整備を図るとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を支援する。

[K P I] 要配慮者利用施設の避難確保計画策定件数（累計）：31件（R6：30件）

#### 【避難所の指定及び運営】（防災管理室）**重点**

- ・ 災害時における地域住民等の避難先を確保するため、災害の種類に応じた避難所の指定を行う。
- ・ 洪水・土砂災害に係る避難所が少ないことから、避難所数の見直しを行う。
- ・ 感染症対策、暑さ寒さ対策に配慮した避難所運営を行う。
- ・ 自主防災組織等向けに避難所運営研修会等を開催し、地域における災害対応力の向上を図る。

[K P I] 指定避難所数：津波 65箇所、洪水・土砂 55箇所（R6：津波 63箇所、洪水・土砂 53箇所）

#### 【福祉避難所の指定及び運営】（地域福祉課）**重点**

- ・ 一般の指定避難所では生活することが困難な要配慮者のため、必要に応じて福祉避難所を指定する。
- ・ 災害時において、福祉避難所の設置・運営を円滑に行うことができるよう、平時から運営方法について調整を図る。
- ・ 感染症対策に配慮した福祉避難所の運営を行う。

【K P I】福祉避難所協定締結施設数：26か所（R6：26か所）

**【要支援者の避難行動の支援】（長寿社会課、防災管理室）重点**

- ・ 災害時における避難支援を効果的に進めるため、避難行動要支援者名簿の配布とともに、活用方法を周知する。
- ・ 防災訓練における自主防災組織等の避難行動要支援者名簿の活用状況について調査・把握する。
- ・ 要支援対象者について避難行動要支援者名簿への登載の可否（同意又は不同意）を適切に把握し、地域における効果的な避難支援行動につなげる。

【K P I】防災訓練における自主防災組織等の名簿活用率：80.0%（R6：不明 ※令和8年度より調査・把握開始）

**【公営住宅の老朽化対策】（住宅管理課）**

- ・ 「大船渡市公営住宅等長寿命化変更計画」及び「大船渡市公共施設等個別施設計画」に基づき、公営住宅の計画的な維持修繕及び用途廃止を行う。

**【空き家の適正な管理】（住宅管理課）**

- ・ 地域住民の安全を確保するため、空き家の適切な管理を促進するとともに、空き家を有益な資産として利活用することの普及啓発などを通じて空き家の流動化を促進するほか、解体に対する支援を実施し、特定空家等の発生を抑制する。

**【庁舎機能等の確保】（財政課）**

- ・ 非常時に災害対策機能が発揮できるよう、庁舎の適正な維持管理を行うとともに、非常用電源下でも最低限必要となる応急対策活動について具体的な想定を行う。
- ・ 業務継続のために必要な非常用発電機用の燃料の備蓄や調達手段の確保に努める。

**【保育所等における避難行動の支援】（こども家庭センター）**

- ・ 災害時における児童の避難を円滑に行うため、保育所やこども園において避難訓練を毎年定期的実施するとともに、あらゆる事態を想定した避難訓練の実施について検討する。

**【診療所機能の確保】（国保医療課）**

- ・ 災害時における診療所の医療機能を確保するとともに、各診療所は救護所の設置場所となる場合もあることから、施設の適切な維持管理や機能改善を行う。

**【消防署等の庁舎機能の強化】（消防本部）**

- ・ 消防署、分署及び分遣所庁舎が消防・防災活動の拠点としての機能を十分に発揮するため、施設設備の点検や修繕を定期的に行う。

- ・ 三陸分署庁舎については、老朽化等に伴う移転整備について検討する。

#### 【住宅用火災警報器の設置の促進】（大船渡消防署）

- ・ 毎年、一般家庭に対し住宅用火災警報器の設置率等に関する調査を実施する。
- ・ 上記調査に併せて一部設置世帯及び未設置世帯に対しては、奏功事例の紹介や設置の必要性を説明し、住宅用火災警報器の設置促進に努める。
- ・ 住宅用火災警報器を設置済の世帯に対しては作動確認の必要性や10年後の機器交換等についても説明し、適正な維持管理に努める。
- ・ 防火座談会や防火講話、各種消防関係イベントにおける広報活動を実施する。

#### 【消防水利の耐震化】（大船渡消防署）

- ・ 大地震発生時には上下水道管が破裂等し、消火栓の機能が停止する。また、火災が同時発生する可能性が高く、平時とは異なる大量の消火用水が必要となり、継続的な消火活動を実施するため耐震性防火水槽が必要である。従来の40m<sup>3</sup>型、更に大型の100m<sup>3</sup>型を含め継続的に設置を実施していく。

#### 【防災訓練の実施】（防災管理室）

- ・ 防災訓練を実施し、災害時の災害対策本部体制の確認、関係機関等との連絡調整、住民の避難の確保等を行うことにより、市全体の防災力の向上を図る。
- ・ 災害時の初動体制並びに迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の確立等を図るとともに、自主防災組織や地域住民等の訓練参加を促進し、防災意識の啓発を図る。
- ・ 地域防災計画等の見直し状況に応じた訓練項目の検討を行う。

#### 【避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し】（防災管理室）

- ・ 災害時において迅速かつ的確な災害応急対応ができるよう、「避難指示等の判断伝達マニュアル」、「避難所運営マニュアル」及び「災害時初動対応マニュアル」の各種マニュアルについて、災害の種類や規模、感染症対策など最近の施策等の進展を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

#### 【大規模林野火災等に対応するための資機材の整備】（消防本部）

- ・ 大規模林野火災等の長期・広域災害に対応するため、消火・熱源探査・人員輸送に必要な資機材を整備し、配備・運用体制を強化する。

#### 【避難所環境の改善（空調設備）】（防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課）

- ・ 避難所となる公共施設への空調設備（冷房）設置を推進する。

## 1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生（25施策）

### 【漁港施設の長寿命化】（水産課）**重点**

- ・ 漁港機能の維持・保全を図るため、機能保全計画に沿って保全工事を行い、漁港施設の維持管理と長寿命化に取り組む。

[K P I] 機能保全計画達成率（健全度がA判定又はB判定とされた5施設を対象）：  
100%（R6：38.6%）

### 【漁業集落環境の整備】（水産課）**重点**

- ・ 水産物の安定的な供給を支える安全で安心な漁村の健全な発展に資する防災関連施設等の整備を行う。

[K P I] 綾里地区漁業集落環境整備率：100%（R6：32.0%）

### 【水産物供給基盤の整備】（水産課）**重点**

- ・ 地域の特性を生かし、漁港や漁場の整備を進め、地域における水産資源の維持増大及び生産機能等の強化を図る。

[K P I] 水産物供給基盤整備率（泊里漁港）：100%（R6：87.4%）

### 【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】（建設課）**重点**

- ・ 災害時における救助・救援活動、物資輸送等が円滑かつ安全に行われるとともに、復旧復興を迅速に行うため、災害に強い道路整備と幹線道路ネットワーク整備を国や岩手県と連携して進める。

[K P I] 令和6年度対国・対県要望に対する事業化路線数（実績値累計）：5路線  
（R6：2路線）

重要物流道路指定路線数（実績値累計）：6路線（R6：4路線）

### 【災害に強い交通ルートの整備】（建設課）**重点**

- ・ 災害時の円滑な避難や、支援・物資輸送が滞らないよう、地域からの要望等を基に、緊急度・優先度を考慮の上、順次、市道整備に着手し、交通ルートの整備を行う。
- ・ 豪雨による冠水や降雪による車両の立ち往生を未然に防止するため、通行規制や早期の周知、除雪などの道路管理を実施する。

[K P I] 市道改良率：71.5%（R6：71.0%）

### 【道路施設の維持補修】（建設課）**重点**

- ・ 道路施設の安全性を維持するため、地域等からの要望を基に、緊急度・優先度を考慮の上、道路施設の補修等工事を実施する。

[K P I] 道路施設の維持補修に係る要望への対応実施率：92.0%（R6：85.2%）

### 【道路施設の長寿命化】（建設課）**重点**

- ・ 老朽化した道路施設の補修等工事を実施し、長寿命化を図るとともに、点検など適切な維持管理に努めることで、道路施設の安全性を高め、災害時の交通機能を確保する。

[K P I] 市道舗装率：70.7% (R6：69.2%)

橋りょう長寿命化修繕率（健全度区分がⅢ判定となった51橋を対象）：100%  
(R6：41.2%)

#### 【交通安全施設等の整備】（建設課）**重点**

- ・ 災害時においても円滑な避難等ができるよう、地域や関係機関からの要望を基に、緊急度・優先度を考慮の上、順次、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設等を整備する。

[K P I] 交通安全施設等の整備に係る要望への対応実施率：43.8% (R6：43.8%)

#### 【ハザードマップの作成・周知】（防災管理室）**重点**

- ・ ハザードマップを作成・配布して災害の危険区域や避難場所等の周知を行っており、岩手県による市内河川の新たな洪水浸水想定区域の指定等を踏まえ必要に応じて更新し、防災訓練等での活用機会を設けることにより、災害時の安全かつ迅速な避難を促進し被害の軽減を図る。

[K P I] 「災害時の避難場所を確認している」と答えた市民の割合：80.0% (R6：75.1%)

#### 【津波避難計画の策定及び見直し】（防災管理室）

- ・ 津波災害から地域住民の生命や身体の安全を確保するため、津波避難計画を策定しており、津波防災地域づくりに関する法律の規定により岩手県が公表した津波浸水想定、地域ワークショップによる地域の実情等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行い、迅速かつ安全な避難の確保を図る。

#### 【潮位観測装置の整備】（防災管理室）

- ・ 市内3か所に整備している潮位観測装置について、適正な維持管理を行い、潮位変動の状況を的確に把握するとともに、地域住民や関係機関等への迅速な情報伝達体制を整備する。

#### 【津波避難ビルの指定】（防災管理室）

- ・ 引き続き4施設を津波避難ビルとして指定するとともに、指定した津波避難ビルの位置と併せて、安全な高台への避難が困難な場合の緊急的な避難場所であることについて周知を図る。

#### 【避難誘導標識の整備】（防災管理室）

- ・ 災害時における迅速かつ安全な避難の確保及び津波避難に関する意識啓発を図るた

め避難誘導標識を設置しており、国道・県道に設置している津波警報板等の設置目的や陸閉鎖等により一部区間が通行止めとなる旨を広報紙等で周知し、観光客や外国人、通過交通者等を含む適切な避難誘導に資するよう避難誘導標識の適正配置を検討する。

**【津波水位標の設置】（防災管理室）**

- 津波の記憶を風化させることなく次世代に伝承するとともに、地域住民等の意識啓発を図るため、チリ地震津波等に係る水位標に加え、東日本大震災の津波に係る水位標を設置し、適正な維持管理や補修を行うとともに、その位置を周知する。

**【海岸保全施設の長寿命化】（水産課）**

- 海岸保全施設の機能保全を図るため、長寿命化計画に沿って海岸保全施設の適正な維持管理に努める。

＜関連施策の再掲一覧＞

施策名	重点	再掲元	担当部署等
防災訓練の実施		1-1	防災管理室
自主防災組織の育成・強化	○		
安全な避難の確保	○		
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し			
避難所の指定及び運営	○		地域福祉課
福祉避難所の指定及び運営	○		長寿社会課、防災管理室
要支援者の避難行動の支援	○		こども家庭センター
保育所等における避難行動の支援			住宅管理課
空き家の適正な管理			大船渡消防署
消防団活動の充実強化	○		

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水（13施策）

**【河川改修等の治水対策】（建設課）重点**

- 記録的な豪雨や局地的豪雨による大規模水害を防ぐため、緊急度・優先度を考慮の上、順次、河川改修等の治水対策を進める。

[K P I] 河川整備率（5河川を対象）：100%（R6：60.0%）

**【水路の維持補修】（建設課）重点**

- 記録的な豪雨や局地的豪雨に伴う内水氾濫に対処するため、地域等からの要望を基に、緊急度・優先度を考慮の上、順次、水路施設の補修等を実施する。

[K P I] 水路の維持補修に係る要望への対応実施率：92.0%（R6：85.2%）

**【ダム浸水リスクの把握・周知】（防災管理室）**

- ・ ダムの決壊等による浸水リスクについては、岩手県と情報共有を図りながら、水位上昇などの情報を把握し、早期の避難指示等の発信に努める。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等	
防災訓練の実施		1-1	防災管理室	
自主防災組織の育成・強化	○			
安全な避難の確保	○			
ハザードマップの作成・周知	○	1-2		
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し		1-1		
避難所の指定及び運営	○			
福祉避難所の指定及び運営	○			地域福祉課
要支援者の避難行動の支援	○			長寿社会課、防災管理室
保育所等における避難行動の支援				こども家庭センター
消防団活動の充実強化	○			大船渡消防署

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生（15施策）

**【土砂災害対策施設等の整備・改修】（建設課）重点**

- ・ 急傾斜地崩壊対策施設や砂防堰堤施設の早期完成、未整備箇所の早期事業化を岩手県に要望し、整備促進を図る。

[K P I] 急傾斜地崩壊対策施設数（建設課業務取得）：25か所（R6：24か所）

砂防堰堤施設数（建設課業務取得）：43か所（R6：34か所）

**【治山事業の促進】（農林課）重点**

- ・ 山地災害の原因となる山崩れ、地すべり、土石流等の被害を防止し、又は被害を最小限に抑えるため、治山ダムや土留の設置など治山施設の整備や老朽化により補修等が必要な箇所への対応について、引き続き、岩手県へ要望する。

[K P I] 治山事業の施行地区数（累計）：8地区（R6：3地区）

**【農林業用施設の災害対応力の強化】（農林課）重点**

- ・ 被災により食料供給等に甚大な影響を及ぼさないよう、農道・林道、用水路等の農業及び林業用施設について、計画的な整備や長寿命化対策等を推進する。

[K P I] 農林業用施設維持修繕件数（年間）：20件（R6：14件）

**【危険住宅の移転促進】（住宅管理課）**

- ・ がけ地の崩壊等から住民の安全を確保し、危険住宅の移転を促進するため、意識啓

発と移転に係る補助制度の活用を促進を図る。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等	
防災訓練の実施		1-1	防災管理室	
自主防災組織の育成・強化	○			
安全な避難の確保	○			
ハザードマップの作成・周知	○	1-2		
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し		1-1		
避難所の指定及び運営	○			
福祉避難所の指定及び運営	○			地域福祉課
要支援者の避難行動の支援	○			長寿社会課、防災管理室
保育所等における避難行動の支援				こども家庭センター
交通安全施設等の整備	○	1-2		建設課
消防団活動の充実強化	○	1-1	大船渡消防署	

1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生（17施策）

**【情報伝達手段の確保】（防災管理室、デジタル戦略課）重点**

- ・ 地域住民等へ確実に災害情報を伝達するため、防災行政無線、戸別受信機、市ホームページ、市公式SNS等、多様な情報伝達手段の安定的な確保に努め、情報連絡体制の一層の強化を図る。
- ・ 情報取得が困難な要配慮者に災害情報等を伝達するため、文字情報、多言語表記等、特性に応じたきめ細かな情報伝達を推進する。

[K P I] 「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合：67.9%（R6：62.9%）

**【防災行政無線の整備】（防災管理室）**

- ・ 防災行政無線屋外拡声子局を順次整備し、難聴地域はおおむね解消された状況にあるほか、より確実に住民へ情報伝達するため希望世帯への戸別受信機の設置を進めており、運用開始から10年以上経過した防災行政無線については、計画的に設備更新・予防的修繕を進めつつ、スマートフォンの活用等による情報伝達のデジタル化の推進を検討する。

**【防災学習に係るネットワーク等の整備】（防災管理室）**

- ・ 市内津波伝承施設等との連携した取組や観光施策との一体的取組などにより、震災を経験していない子供たち等次世代への確実な伝承を図る。
- ・ 総合的な防災学習の場を提供できる施設として、防災学習館の環境整備及び施設機

能強化を図る。

**【防災教育の推進】（防災管理室）**

- ・ 防災・減災意識の向上とより実践的な災害対応力の習得を図るため、自主防災組織等を対象とした研修会や小中学校等を対象とした防災出前講座を実施する。

**【無電柱化及び電柱倒壊防止の推進】（建設課）**

- ・ 災害時における避難者や緊急車両などの安全で円滑な通行を確保するため、緊急度・優先度を考慮の上、順次、無電柱化を進める。

**【テレビの難視聴の解消】（港湾振興課）**

- ・ 災害情報など市民が必要とする情報を入手できる環境を整備するため、テレビ共同受信施設の改修を支援し、テレビの難視聴の解消を図る。

**【ラジオの難聴の解消】（港湾振興課）**

- ・ 災害時における有効な情報伝達手段であるラジオの難聴を解消するため、ラジオ中継局の設置場所を市が仲介して放送事業者に転貸することにより中継局の機能を確保するとともに、中継局の適正な維持管理を促進する。

**【通信事業者との連携】（港湾振興課）**

- ・ 発災後の情報通信基盤の障害状況を速やかに把握できるよう、引き続き、通信事業者との連絡体制を維持する。

**【小中学校における防災教育の実施】（学校教育課）**

- ・ 児童生徒の防災リテラシーを育成するため、各小中学校で防災教育を定期的に行う。

**【消防通信施設の整備及び維持管理】（消防本部）**

- ・ 設備の経年劣化による機器の障害が頻発していることから、機器の更新を行うなど、適切な維持管理を行い、情報連絡体制を維持する。
- ・ 消防指令センターを効率的かつ安定的に運営するため、共同運用を含めた運用方法の在り方について検討を行う。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
防災訓練の実施		1-1	防災管理室
自主防災組織の育成・強化	○		
安全な避難の確保	○		

施策名	重点	再掲元	担当部署等
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し		1-1	防災管理室
要支援者の避難行動の支援	○		長寿社会課、防災管理室
保育所等における避難行動の支援			こども家庭センター
消防団活動の充実強化	○		大船渡消防署

## 目標 2

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止（15施策）

#### 【水道施設の防災機能の強化】（水道課）**重点**

- ・ 災害による水道施設の被害を防止するため、水道事業経営戦略及び上下水道耐震化計画に基づき、段階的に水道施設の老朽化・耐震化対策を進め、水道施設の防災機能の強化を図る。
- ・ 対策の実施に当たっては、国庫補助等の財源確保に努める。

[K P I] 管路の耐震化率：水道事業 26.8%（R6：22.2%）

#### 【港湾の耐震・耐津波強化】（港湾振興課）**重点**

- ・ 経済活動の物流拠点や災害時における緊急物資の輸送拠点としての港湾機能を確保するため、引き続き、岩手県に耐震強化岸壁の早期整備を要望する。

[K P I] 耐震強化岸壁整備率（野々田地区）：100%（R6：0%）

#### 【災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発】（防災管理室）**重点**

- ・ 災害時に避難生活に必要な食料、飲料水、防災資機材等を整備し、避難所における生活環境の改善を図る。
- ・ 家庭における食料や生活必需品の備蓄の必要性について、市広報紙や防災出前講座等により住民等への啓発を図る。

[K P I] 「災害に備え、食料・水や衣類などをすぐに持ち出せるように用意している」と答えた市民の割合：35.0%（R6：27.0%）

#### 【応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化】（水道課）

- ・ 災害時における応急給水の確保や被災した水道施設の早期復旧を図るため、引き続き、公益社団法人日本水道協会の全国水道事業体相互応援ネットワークに加入するとともに、旧簡易水道施設運転管理業務の受託者と協議しながら災害対応マニュアルの策定を検討する。
- ・ 災害により水道施設に被害が生じた場合に、応急給水の確保や水道施設の復旧を迅速かつ円滑に行えるよう、日本水道協会が実施する地震等緊急時訓練に参加するなど、連携体制の強化を図る。

#### 【ヘリコプターの受入れ体制の整備】（防災管理室）

- ・ 大規模災害発生時にヘリコプターによる人員搬送や物資輸送、消火活動を円滑に行うため、応援要請に係る連絡体制を整備するとともに、ヘリポートの確保、適地の選定等を行う。

**【物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備】**（防災管理室、財政課、地域福祉課）

- ・ 災害に備え、食料、飲料水、生活必需品等の物資の調達、供給及び輸送、応急復旧活動等に従事する職員の派遣、被災者支援などに関する自治体、民間事業者等との各種協定の締結を継続、必要に応じて見直しするとともに、災害時には、協定に基づく活動が円滑に行われるよう、定期的に情報共有や訓練を実施するなど連携を強化し、必要な物資や人員等を確保できる体制を整備する。

**【停電に備えた非常用電源の確保】**（防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課）

- ・ 停電時でも電力が供給できるよう、非常用電源の確保を推進する。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備	○		
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		
海岸保全施設の長寿命化			水産課
漁港施設の長寿命化	○		
漁業集落環境の整備	○		
水産物供給基盤の整備	○		
防災訓練の実施		1-1	防災管理室

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生（9施策）

**【孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備】**（防災管理室）**重点**

- ・ 集落に通じるアクセス道路の浸水や道路構造物の損傷等による集落の孤立化に備え、孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施や住民の安否確認等を行う連絡体制の整備、地域内での食料・水等の備蓄について検討する。

[K P I] 孤立集落の発生を想定した訓練等の実施回数（年間）：1回（R6：1回）

**【道路啓開体制の整備等】**（建設課）

- ・ 国、県又は市の道路が被災して通行止めや通行規制等が実施された場合、各道路管理者相互の情報共有の強化を図り、道路啓開に当たっては、民間業者へ協力を求めるなど、早期復旧を図る。
- ・ 一般社団法人岩手県建設業協会大船渡支部と災害時における応急対策業務に関する協定を締結しているが、早期対応可能な事業所が建設業協会に未加入の場合があるこ

とから、加入を促進する。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルートを整備	○		
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		
災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発	○	2-1	防災管理室
ヘリコプターの受入れ体制の整備			
物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備			防災管理室、財政課、地域福祉課

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足（13施策）

**【災害出動車両の更新】（消防本部）**

- 老朽化により維持管理が困難となっている災害出動車両について、大船渡地区消防組合の車両更新基準に基づき計画的に更新を進めるとともに、必要な資機材を確保し、救助・救急及び消防体制の強化を図る。

**【救助・救急及び消防に係る知識及び技術の向上】（消防本部）**

- 消防大学校、消防学校等に職員を計画的に派遣するとともに、救助・救急及び消防の活動に不可欠な資格の取得を促進することにより、救助・救急等に係る知識及び技術の習得を図り、災害時等における対応力を強化する。

**【ホットラインの構築】（防災管理室）**

- 災害時の迅速な被害情報等の把握や応急業務対応等を行うため、岩手県や盛岡地方気象台等の関係機関との連携体制の強化を図る。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
消防署等の庁舎機能の強化		1-1	消防本部
消防屯所の整備及び消防団車両の更新	○		大船渡消防署
消防団活動の充実強化	○		
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課

施策名	重点	再掲元	担当部署等
災害に強い交通ルートの整備	○	1-2	建設課
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進		1-5	
防災訓練の実施		1-1	防災管理室
ヘリコプターの受入れ体制の整備		2-1	

2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺（11施策）

**【災害時における医療体制の強化及び災害保健医療に携わる人材の育成】（国保医療課、健康推進課）**

- ・ 医療従事者、救助関係者、行政職員等との災害対応研修や訓練等に継続して参加し、災害保健医療における実践力の強化と人材の育成を図る。
- ・ 県立大船渡病院や大船渡保健所など関係機関との情報共有を図り、更なる連携強化に努める。

**【医療継続体制の整備】（国保医療課）**

- ・ 気仙医師会、気仙歯科医師会及び気仙薬剤師会との連携により災害時における医療活動の継続を図る。
- ・ 国民健康保険診療所では、複数の事業者と医薬品等の調達に係る契約を締結することにより、医薬品等の調達体制の確保を図る。

**【ボランティア受入れ体制の強化】（地域福祉課）**

- ・ 市が実施する救助と災害ボランティアの調整等を行う。

**【愛護動物の受入れ体制の整備】（防災管理室）**

- ・ ペット同行避難について、適切に受け入れできるよう、受け入れ施設の選定及び受け入れに関するルールの設定等を検討する。

<関連施策の再掲一覧>

施策名	重点	再掲元	担当部署等
診療所機能の確保		1-1	国保医療課
保育所等の耐震化	○		こども家庭センター
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備	○		
道路施設の維持補修	○		

施策名	重点	再掲元	担当部署等
道路施設の長寿命化	○	1-2	建設課
防災訓練の実施		1-1	防災管理室

#### 2-5 被災地における感染症等の大規模発生（11施策）

##### 【感染症対策の実施】（健康推進課、市民環境課）**重点**

- ・ 感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続的に実施し、市民の意識の向上を図る。
- ・ 消毒薬、マスクなどの調達体制の確保を図る。
- ・ 消毒作業の規模に応じた実施体制を構築する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、大船渡市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、計画に基づき、有事の際の対応を予め定めるとともに、平時には人材育成やDXの推進を図る。

[K P I] 消毒薬等調達協定等締結数(累計) : 2件 (R6 : 0件)

##### 【保健体制の整備】（健康推進課）**重点**

- ・ 発災時に速やかに対応できるよう、研修会や訓練に参加し、対応や手順の理解に努めるとともに、災害時の活動内容について職員間で情報共有し、関係機関との協力の下、感染防止等に関する保健活動を連携して行う体制を整備する。

[K P I] 保健研修会への参加回数（年間） : 1回 (R6 : 1回)

##### 【廃棄物の処理体制の整備】（市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合）**重点**

- ・ 災害発生時に迅速かつ円滑に災害廃棄物やし尿等の処理を実施するため、廃棄物の処理体制を整備する。

[K P I] 災害廃棄物処理応援協定の締結数 : 6件 (R6 : 4件)

##### 【下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策】（下水道課）**重点**

- ・ 災害による下水道施設や漁業集落排水施設への被害又は軽減するため、既存のストックマネジメント計画や機能保全計画のほか、耐震診断等により対策優先度を評価した耐震実施計画を策定し、老朽化した施設の現状を的確に把握し、長寿命化を図りつつ、将来の汚水量を見据えた適切な設備更新等を実施する。

[K P I] 処理施設の健全度<sup>8</sup> 2以下の割合 : 20.0%以下 (R6 : 22.0%)

##### 【下水道施設の復旧体制の強化】（下水道課）

- ・ 災害発生時に下水道施設に被害が生じた場合において、下水道施設の機能維持や迅速な復旧活動ができるよう、公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会や公益社

<sup>8</sup> 国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土交通省国土技術政策総合研究所：下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドラインを参照。

団法人日本下水道管路管理業協会との協定の締結を継続するとともに、災害発生時における応急の業務協定について、実施体制・方法など、現状に即した行動計画の策定を進める。

- ・ 民間会社と協定を結び連携を図ることで、復旧体制を強化する。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
水道施設の防災機能の強化	○	2-1	水道課
応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化			
防災訓練の実施		1-1	防災管理室
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し			
避難所の指定及び運営	○		
福祉避難所の指定及び運営	○		地域福祉課

**目標3**

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を確保する。

**3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下（10施策）**

**【燃料等のエネルギー供給機能の確保】（防災管理室、財政課、商工企業課）重点**

- ・ 災害時におけるエネルギー供給機能を確保するため、東北電力ネットワーク株式会社大船渡電力センターとの電力の復旧に係る協定並びに岩手県石油商業協同組合大船渡支部及び社団法人岩手県高圧ガス保安協会大船渡支部との燃料等の調達及び応急対策要員の確保に係る協定の締結を継続するとともに、災害時に協定が有効に機能するよう、定期的に情報共有や訓練を実施するなど、連携体制の強化を図る。

[K P I] エネルギー関係団体との訓練等の実施回数（年間）：1回（R6：1回）

**【大船渡市業務継続計画の策定及び見直し】（防災管理室）**

- ・ 災害時において、優先的に実施すべき業務や必要な資源の確保等を定めることにより、非常時の優先業務に対応できる体制の構築を図るため、平成29年度に業務継続計画を策定しており、今後は災害の種類や規模、これまでの災害対応等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、職員への周知を図る。

**【下水道事業の業務継続計画の策定及び見直し】（下水道課）**

- ・ 策定済みの業務継続計画について、引き続き、実情に合わせた見直しを行うとともに、職員への周知を図る。
- ・ 業務継続計画に基き、官民連携しての訓練を実施するなど、災害時における事業維持体制の構築を図る。

**【水道事業の業務継続計画の策定】（水道課）**

- ・ 災害の発生により水道事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、影響を最小限に抑えながら水道事業を継続することができるよう、業務継続計画を策定するとともに、策定後は実情に合わせた見直しを行い、水道事業の維持を図る。

＜関連施策の再掲一覧＞

施策名	重点	再掲元	担当部署等
庁舎機能等の確保		1-1	財政課
公共施設等の防災対策及び機能の維持向上	○		
防災訓練の実施			防災管理室
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し			
物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備		2-1	防災管理室、財政課、地域福祉課

施策名	重点	再掲元	担当部署等
消防署等の庁舎機能の強化		1-1	消防本部

**目標 4**

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、経済活動を機能不全に陥らせない。

## 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞（16施策）

**【再生可能エネルギーの導入促進】（企画調整課）** **重点**

- ・ 民間事業者や耕作放棄地など、市内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業の取組に協力する。

[K P I] 再生可能エネルギー導入量：107,494kW（R6：104,325kW）

**【企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発】（商工企業課）**

- ・ 災害等による損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るとともに、地域経済に与える影響を小さくするため、関係団体と連携し、中小企業の業務継続計画策定に向けた支援や普及啓発を行う。

**【被災事業者等への支援】（商工企業課）**

- ・ 被災事業者等に対する相談対応や資金の支援など、国、岩手県、大船渡商工会議所等と連携して速やかな支援を行い、早期の事業再開を促進する。

**【人材育成を通じた産業の体質強化等】（商工企業課）**

- ・ 経営力の育成に資するセミナー等の開催を支援することにより、経営の継続性を確保するとともに、人材育成を通じた産業の体質強化を図る。

**【海岸漂着物等の処理】（市民環境課、水産課）**

- ・ 大雨時等に発生した漂流ごみについて、船舶の航行や漁業等に支障を及ぼすことがないように、発生の都度、市内各湾に流出したごみの回収を実施するほか、大船渡湾内での清掃船による定期的な回収を実施する。
- ・ 漁場環境保全のため、市内の漁業者がボランティアで回収した漂流・海底ごみの処分を実施する。
- ・ 清掃船の老朽化が進んできていることから、大船渡湾内の漂流ごみの回収を継続することができるよう、管理者である岩手県に対し適切な維持管理を要望する。

## &lt; 関連施策の再掲一覧 &gt;

施策名	重点	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備	○		
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		

施策名	重点	再掲元	担当部署等
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進		1-5	建設課
道路啓開体制の整備等		2-2	
港湾の耐震・耐津波強化	○	2-1	港湾振興課
海岸保全施設の長寿命化		1-2	水産課
漁港施設の長寿命化	○		
漁業集落環境の整備	○		
水産物供給基盤の整備	○		

#### 4-2 食料等の安定供給の停滞（15施策）

##### 【農林業の早期復旧】（農林課）

- ・ 災害により農業及び林業用施設が被災した場合、被災施設の復旧整備を行うほか、農林業者が行う施設の復旧を支援することにより、農林業の早期復旧を図る。

##### 【水産業の早期復旧】（水産課）

- ・ 災害により水産施設が被災した場合、被災施設の復旧整備を行うほか、漁業協同組合が行う施設の復旧を支援することにより、水産業の早期復旧を図る。

#### <関連施策の再掲一覧>

施策名	重点	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備	○		
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進		1-5	
道路啓開体制の整備等		2-2	
港湾の耐震・耐津波強化	○	2-1	港湾振興課
農林業用施設の災害対応力の強化	○	1-4	農林課
海岸保全施設の長寿命化		1-2	水産課
漁港施設の長寿命化	○		
漁業集落環境の整備	○		
水産物供給基盤の整備	○		
海岸漂着物等の処理		4-1	市民環境課、水産課

#### 4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大（5施策）

##### 【農地の荒廃抑制】（農林課）

- ・ 荒廃農地の発生を抑制し、農地を有効に活用するとともに、後継者不足の解消に向けて、各種補助事業等の活用等を促進する。

##### 【適切な森林整備の推進】（農林課）

- ・ 森林の有する多面的機能確保するため、適切に施業がなされていない森林に対し、間伐や造林等の適切な森林整備を推進する。
- ・ 林業労働力の確保・育成等により、森林機能の維持・増進を図る。

##### 【シカ等の野生鳥獣による被害防止】（農林課）

- ・ シカ等による農林業被害を防止するため、大船渡市鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲や防護網普及事業等の被害防除対策を推進する。

#### <関連施策の再掲一覧>

施策名	再掲元	担当部署等
治山事業の促進	1-4	農林課
農林業用施設の災害対応力の強化		

**目標 5**

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。

5-1 情報通信機能の長期停止（6 施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
防災行政無線の整備		1-5	防災管理室
情報伝達手段の確保	○		防災管理室、デジタル戦略課
消防通信施設の整備及び維持管理			消防本部
テレビの難視聴の解消			港湾振興課
ラジオの難聴の解消			
通信事業者との連携			

5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止（5 施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
再生可能エネルギーの導入促進	○	4-1	企画調整課
燃料等のエネルギー供給機能の確保	○	3-1	防災管理室、財政課、商工企業課
停電に備えた非常用電源の確保		2-1	防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課
庁舎機能等の確保		1-1	財政課
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進		1-5	建設課

5-3 上水道等の長期間にわたる供給停止（3 施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
水道施設の防災機能の強化	○	2-1	水道課
応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化			
水道事業の業務継続計画の策定		3-1	

5-4 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止（3施策）

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策		2-5	下水道課
下水道施設の復旧体制の強化			
下水道事業の業務継続計画の策定及び見直し		3-1	下水道課

5-5 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止（7施策）

**【鉄道施設の耐災害性の確保】（港湾振興課）**

- ・ 災害時の移動手段を確保し、災害に強い公共交通ネットワークの構築を図るため、鉄道の安全確保対策等の取組に対する支援を行う。

< 関連施策の再掲一覧 >

施策名	重点	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備	○		
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進		1-5	
道路啓開体制の整備等		2-2	

**目標6**

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態（2施策）

<関連施策の再掲一覧>

施策名	重点	再掲元	担当部署等
廃棄物の処理体制の整備	○	2-5	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合
道路啓開体制の整備等		2-2	建設課

6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態（9施策）

**【保育所等の業務の継続】（こども家庭センター）**

- ・ 児童の保護者の就労を支援し、復旧・復興を担う人材の確保に資するため、保育所等における業務継続計画の策定を促進する。

<関連施策の再掲一覧>

施策名	重点	再掲元	担当部署等
物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備		2-1	防災管理室、財政課、地域福祉課
ボランティア受入れ体制の強化		2-4	地域福祉課
自主防災組織の育成・強化	○	1-1	防災管理室
人材育成を通じた産業の体質強化等		4-1	商工企業課
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルートの整備	○		
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		

6-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失（3施策）

**【文化財防火運動の実施】（教育総務課）**

- ・ 文化財に関する防火・防災意識や文化財愛護の意識の高揚を図るため、文化財防火デー（1月26日前後）において、文化財防火運動を実施し、文化財施設での消防訓練や立入検査等を行う。

**【文化財等の被害調査並びに復旧及び継承の支援】（教育総務課）**

- ・ 災害発生時に速やかに文化財等の被害の確認や調査を実施するとともに、復旧及び継承に向けた支援を迅速に行うため、文化財所有者との情報共有を密にする。
- ・ 関係機関（県教委、文化財防災センター等）と速やかに情報を共有し、発災中の文化財の避難、発災後の被害調査や復旧・継承に向けた支援等、適切な対応を行う。

**【文化財保存活用地域計画の策定等】（教育総務課）**

- ・ 文化財保存活用地域計画を策定し、行政、市民、活動団体、関係機関等が協働し、未指定文化財を含めた文化財の保存・活用を図る。
- ・ 地域総がかりで文化財継承の担い手を確保し、継承に取り組む体制を整備する。

**6-4 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態（1施策）**

**【地区運営組織の活動基盤強化】（市民協働課）重点**

- ・ 地区と行政との協働の下、住民が生活課題の解決や災害に強いまちづくりに主体的に取り組む地区運営組織の設立・運営を支援するとともに、当該組織が平時から地区内の関係団体等と連携する体制の構築を図る。

[K P I] 地区運営組織数：11地区（R6：6地区）

# 第6章 計画の推進と進捗管理

## 1 市民総参加の取組

計画の推進に当たっては、市民、企業、NPO、国・県、市など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの役割を担いながら、共に支え合い協働することが大切です。

本計画の内容を広く周知し、理解を深め、市民総参加の取組として、本計画に定めた施策を着実に推進していきます。

## 2 計画の進捗管理と見直し

### (1) KPIの設定とPDCAサイクルの徹底

計画の実効性を高めていくためには、本計画に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要であることから、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルを徹底し、設定したKPIに基づく進捗管理を行います。

### (2) KPIの進捗管理

計画の進捗管理に当たっては、マネジメントサイクルを確実に機能させることによって、計画の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

具体的には、本計画における重点施策に設定したKPIについて、事務事業評価結果等を活用しながら、その進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、その結果を踏まえ、必要な対策の追加や見直しを行い、施策・事業に反映します。

## 3 計画等の見直し

本計画は、本市の強靱化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図ります。

# (別紙1) 施策分野ごとの脆弱性評価結果

## (1) 個別施策分野 (96施策)

### ア 行政機能・情報通信・防災教育 (43施策)

#### ■行政機能 (20施策)

##### 【庁舎機能等の確保】 (財政課)

- 現状) ・ 庁舎の災害対策機能を強化するため、平成23年度に非常用発電機を更新し、平成30年度に本庁舎の耐震化を実施
- ・ 三陸支所や綾里・吉浜両地域振興出張所の各庁舎は、いずれも新耐震基準をクリア
  - ◆ 庁舎の老朽箇所・不具合箇所への対応率：100% (R6)
  - ◆ 業務継続のために必要な発電機用の燃料備蓄率：100% (R6)
- 課題) ・ 非常時に備えた庁舎の適正な維持管理
- ・ 非常用電源下でも最低限必要な応急対策活動の具体的な想定
  - ・ 非常用発電機の燃料の備蓄と調達手段の確保

##### 【公共施設等の防災対策及び機能の維持向上】 (財政課)

- 現状) ・ 大船渡市公共施設等総合管理計画及び大船渡市公共施設等個別施設計画を策定
- ・ 第2期計画 (R9～R18) 策定作業中
  - ◆ 公共施設等の耐震化率：88.8% (R6)
- 課題) ・ 災害対応拠点となる避難者受入施設等の機能確保に向けた計画的な修繕と長寿命化

##### 【大船渡市業務継続計画の策定及び見直し】 (防災管理室)

- 現状) ・ 非常時の優先業務に対応できる体制の構築を図るため、大船渡市業務継続計画を策定
- 課題) ・ 災害の種類や規模、これまでの災害対応等を踏まえた計画の見直し

##### 【避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し】 (防災管理室)

- 現状) ・ 迅速・的確な災害応急対応等を行うため、「避難指示等の判断伝達マニュアル」、「避難所運営マニュアル」及び「災害時初動対応マニュアル」を作成
- 課題) ・ 災害の種類や規模、感染症対策等を考慮したマニュアルの見直し

##### 【避難所の指定及び運営】 (防災管理室)

- 現状) ・ 津波に係る避難所として63か所、洪水・土砂災害に係る避難所として53か所を指定

- 課題) ・ 地域の実情等に応じた指定避難所の見直し  
・ 感染症対策、暑さ寒さ対策に配慮した避難所運営  
・ 災害初期等における地域主導による避難所運営

#### 【愛護動物の受入れ体制の整備】（防災管理室）

現状) ・ 地域防災計画、避難所運営マニュアルにペット同行避難の受け入れに係る取り決め事項を定めている

- 課題) ・ ペット同行避難の受け入れ施設の選定  
・ 避難所ごとのペットの受入れに関するルールの設定

#### 【安全な避難の確保】（防災管理室）

現状) ・ 住民等の安全な避難の確保を図るため、災害の発生が予想される場合は早めに避難指示等を発令

- ◆要配慮者利用施設の避難確保計画策定件数：30件（R6）

- 課題) ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援  
・ 外国人等に対する情報伝達の環境整備等

#### 【津波避難計画の策定及び見直し】（防災管理室）

現状) ・ 津波災害から住民の安全を確保するため、津波避難計画を策定

- 課題) ・ 岩手県公表の最大クラスの津波浸水想定、地域ワークショップによる地域の実情等を踏まえた計画の見直し

#### 【潮位観測装置の整備】（防災管理室）

現状) ・ 潮位変動状況の的確な把握と住民や関係機関等への迅速な情報伝達を行うため、大船渡湾等に潮位観測装置を整備

- ◆潮位観測装置の整備数：3か所（R6）

- 課題) ・ 潮位観測装置の適正な維持管理

#### 【津波避難ビルの指定】（防災管理室）

現状) ・ 津波の発生時における緊急的な避難場所として、構造等の要件を満たす施設を津波避難ビルとして指定

- ◆津波避難ビルの指定数：4施設（R6）

- 課題) ・ 指定した津波避難ビルの位置や定義の周知

#### 【避難誘導標識の整備】（防災管理室）

現状) ・ 災害時における迅速かつ安全な避難の確保等を図るため、避難誘導標識を市内各所に設置

- ◆太陽電池式津波避難誘導標識の整備数：85か所（R6）

- 課題) ・ 国道、県道の津波警報板等の設置役割の周知  
・ 避難誘導看板、避難誘導標識の適正配置

#### 【津波水位標の設置】（防災管理室）

現状) ・ 津波の記憶の伝承や住民意識の啓発を図るため、チリ地震津波等に係る津波水位標を設置

- ◆津波水位標設置箇所数：7か所（R6）

- 課題) ・ 東日本大震災津波に係る水位標の設置  
・ 津波水位標の適正な維持管理・補修と位置の周知

#### 【ハザードマップの作成・周知】（防災管理室）

現状) ・ 岩手県公表の最大クラスの津波浸水想定等を踏まえた津波ハザードマップを作成し、地域住民に配布

- ・ 岩手県公表の洪水浸水想定、土砂災害危険区域等を踏まえた水害ハザードマップを作成し、地域住民に配布

- ◆「災害時の避難場所を確認している」と答えた市民の割合：75.1%（R6）

- 課題) ・ 災害危険区域、避難場所等の確認のためのハザードマップ活用  
・ 災害時における安全・迅速な避難の確保等による被害の軽減

#### 【防災教育の推進】（防災管理室）

現状) ・ 自主防災組織等を対象とした研修会や小中学校等を対象とした防災出前講座を実施

- ◆研修会、防災出前講座の実施回数（年間）：7回（R6）

- 課題) ・ 地域、学校、家庭等が連携した防災教育の推進

#### 【災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発】（防災管理室）

現状) ・ 防災倉庫等を整備し、食料・飲料水等を備蓄

- ・ 市広報紙への掲載や防災出前講座等により、家庭での備蓄の必要性について周知

- ◆「災害に備え、食料・水や衣類などをすぐに持ち出せるように用意している」と答えた市民の割合：27.0%（R6）

- 課題) ・ 避難所等で必要となる防災資機材等の充実  
・ 家庭での備蓄に向けた啓発

#### 【避難所環境の改善（空調設備）】（防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課）

現状) ・ 避難所に指定されている公共施設に空調設備（冷房）が無い場合、猛暑等時に避難所が暑くなる施設がある

◆避難所となる公共施設の空調設備設置率 30.0% (R7)

- 課題) ・避難所の生活環境確保のため空調設備設置の推進  
・簡易空調機器の備蓄推進

【停電に備えた非常用電源の確保】(防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課)

- 現状) ・避難所に指定されている公共施設に自家発電設備等非常用電源が無く、停電時、照明等使えない施設がある  
課題) ・停電時、照明や空調設備を稼働させる必要がある

【文化財防火運動の実施】(教育総務課)

- 現状) ・文化財防火デー期間において、文化財防火運動を実施  
◆文化財防火運動実施回数(年間) : 7回 (R6)  
課題) ・文化財防火運動の継続的な実施

【文化財等の被害調査並びに復旧及び継承の支援】(教育総務課)

- 現状) ・災害発生時における被害確認等の実施や復旧等に向けた迅速な支援ができるよう、文化財所有者からの相談体制を整備  
◆滅失せず現状が維持された指定文化財数 : 89件 (R6)  
課題) ・連絡相談可能な体制の強化

【文化財保存活用地域計画の策定等】(教育総務課)

- 現状) ・市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定等が文化財保護法に制度化  
課題) ・文化財保存活用地域計画の策定  
・有形・無形の文化財の重要性に係る市民意識の高揚と地域総がかりでの継承  
・価値ある未指定文化財の把握

■消防(9施策)

【消防署等の庁舎機能の強化】(消防本部)

- 現状) ・三陸分署庁舎の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改修を実施  
課題) ・施設設備の点検や修繕の定期的な実施  
・三陸分署庁舎の老朽化等への対応

【大規模林野火災等に対応するための資機材の整備】(消防本部)

- 現状) ・令和7年大船渡市大規模林野火災等の広範囲で長期間に渡る消火活動時において、大型水槽車、赤外線カメラ付きドローン、人員輸送車等の資器材が不足している。

- 課題) ・大規模林野火災に対応できる水利の確保。
- ・熱源探査用赤外線カメラ付きドローンの整備。
- ・交替要員の現場投入、多数傷病者発生時等における、迅速な搬送手段の確保

#### 【消防通信施設の整備及び維持管理】（消防本部）

現状) ・消防指令システムの全更新が完了し、指令系の不具合は解消されたが、無線系設備の経年劣化による機器の障害が頻発

- 課題) ・施設設備の適切な維持管理
- ・次回指令システム更新時まで、共同運用を含めた運用方法の在り方についての検討

#### 【救助・救急及び消防に係る知識及び技術の向上】（消防本部）

現状) ・消防大学校等への職員派遣人数が計画数を下回っており、救助等に係る資格の取得に遅れが発生

- 課題) ・職員の計画的な派遣による資格取得の促進

#### 【災害出動車両の更新】（消防本部）

現状) ・災害出動車両の老朽化により、一部の車両の維持管理が困難な状況

- 課題) ・災害出動車両の計画的な更新と必要な資機材の確保

#### 【住宅用火災警報器の設置の促進】（大船渡消防署）

現状) ・平成23年に住宅用火災警報器を市内全戸に配布

- ◆住宅用火災警報器設置率：設置率81.3%、条例適合率64.3%（R6）

- 課題) ・住宅用火災警報器の設置等の促進

#### 【消防水利の耐震化】（大船渡消防署）

現状) ・計画的に耐震型防火水槽の設置を実施

- ◆耐震型防火水槽設置数：111基（R6）

- 課題) ・耐震型防火水槽設置のコストの上昇や設置箇所を選定

#### 【消防団活動の充実強化】（大船渡消防署）

現状) ・消防団員数の減少に伴い、団員の確保と地域防災力の維持を目的として「機能別消防団員制度」と「休団制度」の導入（施行日：令和7年10月1日）

- ・実災害に即した消防団員の訓練・教養の検討
- ・大規模林野火災の経験を踏まえ、消防団員の装備の見直し

- ◆消防団員数：623人（うち女性団員8人）（R6）

- 課題) ・消防団員の確保
- ・消防団員に対する教育訓練の継続的な実施

- ・消防団員の活動上の安全確保

#### 【消防屯所の整備及び消防団車両の更新】（大船渡消防署）

現状）・消防屯所の整備や老朽化した消防ポンプ自動車等の更新を計画的に実施

- ◆消防屯所の耐震化率：95.1%（R7）
- ◆消防ポンプ自動車等の更新台数：2台（R6）

課題）・消防屯所及び消防ポンプ自動車等の継続的な更新

#### ■教育（2施策）

##### 【学校施設の防災対策の強化】（学校教育課）

現状）・避難所に指定されている小中学校の屋内運動場トイレの洋式化が遅れている。

- ◆小中学校屋内運動場（指定避難所）のトイレの洋式化率：60.0%（R6）

課題）・避難所指定の屋内運動場の環境改善としての生活様式の変化やニーズを踏まえた、トイレの洋式化やバリアフリー化の推進

##### 【小中学校における防災教育の実施】（学校教育課）

現状）・大人になってからの防災意識の高揚を図るため、各小中学校での継続的な防災訓練や防災教育の実施が必要

課題）・自らの命を守るために行動する「防災リテラシー」を身に付けた児童・生徒の育成

#### ■情報通信（5施策）

##### 【情報伝達手段の確保】（防災管理室、デジタル戦略課）

現状）・防災行政無線や戸別受信機に加え、市ホームページ、市公式SNSなど、多様な媒体を組み合わせた情報伝達体制の構築により、災害情報や行政情報、市の動向等を適時的確に情報発信

- ◆「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合：62.9%（R6）

課題）・多様な情報伝達手段の安定的な確保による情報発信力の充実・強化  
・高齢者や外国人など、情報取得が困難な要配慮者への確実な伝達手段の確保

##### 【防災行政無線の整備】（防災管理室）

現状）・屋外拡声子局を200か所に設置しているほか、道路改良工事等に伴う屋外拡声子局の移設を実施

- ・希望世帯へ戸別受信機を無償貸与

- ◆戸別受信機の新規設置、不具合等への対応数（年間）：109件（R6）

課題）・設備の老朽化に伴う更新

- ・情報伝達のデジタル化

### 【テレビの難視聴の解消】（港湾振興課）

現状）・テレビ共同受信施設の改修に要する費用の一部を補助

◆テレビ共同受信施設改修率：59%（R6）

課題）・災害情報など市民が必要とする情報を入手できる環境の整備

### 【ラジオの難聴の解消】（港湾振興課）

現状）・ラジオ中継局設置場所を市が所有者から借り上げ、放送事業者に転貸

◆ラジオ中継局設置場所の転貸件数：2か所（R6）

課題）・中継局の機能確保や適正な維持管理の促進

### 【通信事業者との連携】（港湾振興課）

現状）・発災後の情報通信基盤の障害状況を速やかに把握できるよう、通信事業者との連絡体制を整備

課題）・通信事業者との連絡体制の維持

## ■訓練・連携体制（7施策）

### 【防災訓練の実施】（防災管理室）

現状）・地震津波災害や豪雨災害等を想定した防災訓練を実施

◆防災訓練実施回数（年間）：1回（R7）

◆「市の防災訓練に参加している」と答えた市民の割合：29.7%（R6）

課題）・災害時の災害対策本部体制の確認や関係機関等との連絡調整、住民の避難確保等による市全体の防災力の向上

・災害時の初動体制や迅速かつ的確な情報の収集・伝達の確立等

・自主防災組織や地域住民等の訓練への参加促進による「共助」活動の重要性など防災意識の向上

### 【孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備】（防災管理室）

現状）・道路状況や通信手段の確保の状況等から孤立化が想定される地域をカルテ化し、随時状況把握に努めている。

・令和6年度に岩手県が独自に実施した孤立集落発生の可能性に関するフォローアップ調査では、孤立可能性のある集落内における避難施設や備蓄状況を把握した。

◆防災訓練に参加した孤立化想定地域数：19地域（R1）

課題）・孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施や住民の安否確認等を行う連絡体制の整備

### 【ヘリコプターの受入れ体制の整備】（防災管理室）

現状）・ヘリコプターの応援要請に係る連絡体制を整備

◆ヘリコプターの運用に係る協定締結数：1件（R6）

- 課題）・応援要請に係る連絡体制の維持  
・ヘリポートの確保、適地の選定等

#### 【ホットラインの構築】（防災管理室）

現状）・岩手県や盛岡地方気象台等と連携して災害対応を実施

◆ホットライン構築数：4件（R6）

- 課題）・より効果的なホットラインの活用

#### 【自主防災組織の育成・強化】（防災管理室）

現状）・地域における共助の体制を整えるため、自主防災組織の結成に向けた働きかけを行うとともに、自主防災組織に対し本部旗・腕章を交付

・防災資機材の購入費用や防災士養成研修の参加費用に対し補助金等により支援

・市の防災訓練等に合わせて自主防災組織独自の訓練を実施

◆自主防災組織結成地域数：105地域（R6）

◆防災訓練参加団体数：77団体（R7）

- 課題）・防災教育による防災意識の底上げと自主防災組織の活性化の促進  
・自主防災組織への若い世代の加入の促進

#### 【防災学習に係るネットワーク等の整備】（防災管理室）

現状）・防災学習ネットワーク運営協議会を基軸に、市立博物館や大船渡市魚市場のほか、祈りのモニュメント、キャッセン大船渡が提供する防災×観光アドベンチャーなど、施設見学や体験プログラムの提供など震災伝承に取り組んでいる。

・総合的な防災学習の場を提供できるよう、防災学習館を運営している。

- 課題）・津波、大規模林野火災の経験や教訓の継承  
・防災学習施設の利活用促進

#### 【物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備】（防災管理室、財政課、地域福祉課）

現状）・物資の調達や輸送、応急復旧活動等に従事する職員の派遣、被災者支援等に関し、自治体や民間事業者等と協定を締結

・大規模災害時には、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、県が窓口となり、対口支援方式により、被災地への応援職員派遣の調整を行う

- 課題）・各種協定の継続及び見直し  
・協定締結先との定期的な情報共有と防災訓練の実施等による連携の強化

## イ 住宅・都市（11施策）

### 【住宅等建築物の耐震化】（住宅管理課）

現状）・木造住宅や危険なブロック塀等の耐震診断や改修に対する支援を実施

◆木造住宅耐震化率：82%（R5）

◆危険なブロック塀等の除却・建替件数：3件（R1～R5）

課題）・木造住宅や危険なブロック塀等の耐震化の促進

### 【公営住宅の老朽化対策】（住宅管理課）

現状）・公営住宅の維持修繕や用途廃止を実施

◆市営住宅等管理戸数：909戸（R7）

課題）・公営住宅の計画的な維持修繕と用途廃止

### 【空き家の適正な管理】（住宅管理課）

現状）・空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、大船渡市空家等対策計画を策定

課題）・空き家の適切な管理・利活用の促進と特定空家等の発生抑制

### 【危険住宅の移転促進】（住宅管理課）

現状）・がけ地等に近接する危険住宅の移転先の再建等のための支援を実施

課題）・危険住宅の早期移転の促進

### 【水道施設の防災機能の強化】（水道課）

現状）・配水管等の更新の際、順次、耐震性の高い管路への布設替えを実施している

◆管路の耐震化率：水道事業 22.2%（R6）

※令和6年4月に水道事業と簡易水道事業を統合したことにより、耐震化率は第1期計画より低下している。

課題）・水道施設の老朽化・耐震化対策の推進（費用が膨大となるため、優先度や緊急度を考慮の上、国庫補助等を活用）

### 【応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化】（水道課）

現状）・災害の発生に備え、公益社団法人日本水道協会の全国水道事業体相互応援ネットワークに加入しており、応急給水や水道施設復旧の相互応援体制を構築している

・旧簡易水道施設の運転管理は委託しており、災害発生時の対応等には受託者の支援が不可欠である。

課題）・日本水道協会との連携体制の強化

・旧簡易水道施設運転管理業務契約で規定されている「災害発生時の支援体制」の明確化

#### 【水道事業の業務継続計画の策定】（水道課）

現状）・災害発生時には、災害による影響を最小限に抑えつつ、水道事業を継続するよう個別に対応を検討している

課題）・災害発生時には、迅速な応急給水や施設復旧が必要であるが、職員の人事異動等により対応スキルに濃淡が生じることから、人員体制に左右されず復旧の検討時間を短縮できるよう、業務継続計画の策定が必要である

#### 【下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策】（下水道課）

現状）・下水道施設や漁業集落排水施設は、管路については更新時期を迎えていないが、処理場については、更新時期を迎える設備等もあるため、老朽化への対応

・管路施設は耐震化されているが、大船渡浄化センターについては耐震補強が必要な箇所があることから、管路整備が完了する令和12年度以降の施工を予定

課題）・老朽化が進む施設の長寿命化と更新の実施

#### 【下水道施設の復旧体制の強化】（下水道課）

現状）・災害発生時における施設の機能維持や迅速な復旧のため、関係団体と協定を締結

課題）・災害発生時の応急業務協定における行動計画の策定と復旧体制の強化

#### 【下水道事業の業務継続計画の策定及び見直し】（下水道課）

現状）・業務継続計画を策定し、災害時における下水道事業の維持を図っている

課題）・業務継続計画の実情に応じた見直しと職員への周知徹底

#### 【地区運営組織の活動基盤強化】（市民協働課）

現状）・8地区では地区運営組織が設立され、住民主体の自主的な活動が展開

・その他の3地区においても協働のまちづくりに向けた協議が進み、令和8年度初頭には地区運営組織が設立される見込み

課題）・市内全11地区における、地区運営組織による地区づくり計画に基づく主体的な活動の促進

・平時からの地区内の関係団体との生活課題解決や防災に関する取組に連携する体制づくり

### ウ 保健医療・福祉（11施策）

#### 【診療所機能の確保】（国保医療課）

現状）・国民健康保険4診療所は、いずれも新耐震基準をクリア

課題）・災害時における医療機能の確保等に向けた施設の適切な維持管理と機能改善

#### 【医療継続体制の整備】（国保医療課）

- 現状）・気仙医師会、気仙歯科医師会及び気仙薬剤師会と災害時の医療活動に関する協定を締結
- ・国民健康保険診療所では、複数の事業者と医薬品等の調達に係る契約を締結
- ◆医薬品等調達契約締結数：12件（R6）
- 課題）・災害時における医療活動の継続と医薬品等の調達体制の確保

#### 【災害時における医療体制の強化及び災害保健医療に携わる人材の育成】（国保医療課、健康推進課）

- 現状）・医療従事者、救助関係者、行政職員等との災害対応研修や訓練等に参加
- ◆災害対応研修会等への参加回数（年間）：1回（R6）
- 課題）・災害保健医療における実践力の強化と人材の育成
- ・県立大船渡病院や大船渡保健所などの関係機関との更なる連携強化

#### 【感染症対策の実施】（健康推進課、市民環境課）

- 現状）・定期予防接種の実施のほか、感染症発生状況や感染予防に関する情報発信・啓発活動を実施
- ・マスクや消毒薬等を確保
  - ・台風による浸水等家屋の消毒作業など、感染症対策の実施体制を整備
- ◆消毒薬等調達協定等締結数：0件（R6）
- 課題）・予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動の継続的な実施
- ・予防接種の接種体制の構築
  - ・消毒薬・マスクなどの調達体制の強化
  - ・消毒作業の規模に応じた実施体制の構築

#### 【保健体制の整備】（健康推進課）

- 現状）・災害発生時に被災者等の健康状態や感染状況等を把握できる体制を確保
- ◆保健研修会等への参加回数（年間）：0回（R6）
- 課題）・研修会や訓練への参加による災害対応や手順の理解促進、災害時の活動内容に関する職員間の情報共有
- ・関係機関と連携した保健活動の体制整備

#### 【福祉避難所の指定及び運営】（地域福祉課）

- 現状）・一般の指定避難所では生活することが困難な要配慮者のため、市内の福祉サービス提供施設を福祉避難所とする協定を締結
- ◆福祉避難所協定締結施設数：26か所
- 課題）・福祉避難所の設置・運営方法の調整
- ・感染症対策に配慮した避難所運営

#### 【ボランティア受入れ体制の強化】（地域福祉課）

- 現状）・迅速で円滑なボランティア活動が行われるよう、大船渡市社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結している
- 課題）・災害ボランティア受入れ体制の強化

#### 【要支援者の避難行動の支援】（長寿社会課、防災管理室）

- 現状）・避難行動要支援者名簿を作成し、警察や消防、自主防災組織等に配布するとともに「可能な範囲で無理ない支援」への協力をお願いしている。
- ◆要支援対象者のうち避難行動要支援者名簿登載可否が把握できない者の割合：9.9%（R7）
- 課題）・避難行動要支援者名簿の精度の向上
- ・自主防災組織等における名簿の活用

#### 【保育所等の耐震化】（こども家庭センター）

- 現状）・市内の保育所やこども園は、新耐震基準をクリア
- 課題）・施設の老朽化等に対応した適正な維持管理の促進

#### 【保育所等における避難行動の支援】（こども家庭センター）

- 現状）・避難マニュアルの作成と定期的な避難訓練を実施
- ◆保育所等における避難マニュアル作成率：100%（R6）
- ◆保育所等における避難訓練実施率：100%（R6）
- 課題）・保育所やこども園における避難訓練の継続実施と訓練内容の充実

#### 【保育所等の業務の継続】（こども家庭センター）

- 現状）・市内の保育所やこども園では、自然災害に関する業務継続計画が未策定の状況
- 課題）・保育所等における業務継続計画の策定の促進

### エ 産業（9施策）

#### 【企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発】（商工企業課）

- 現状）・大船渡商工会議所において、市内中小企業者向けの業務継続計画に係るセミナーを開催
- 課題）・中小企業の業務継続計画策定に向けた支援と普及啓発

#### 【被災事業者等への支援】（商工企業課）

- 現状）・大規模自然災害等の被災事業者に対して、関係機関等と連携して事業再開に係る支援を展開
- 課題）・被災事業者等の早期の事業再開の促進

**【人材育成を通じた産業の体質強化等】（商工企業課）**

現状）・大船渡ビジネスアカデミーの開催など、経営人材の育成等を目的とした大船渡商工会議所の取組を支援

◆大船渡ビジネスアカデミー参加者数（年間）：13人（R7）

課題）・経営の継続性の確保と人材育成を通じた産業の体質強化

**【再生可能エネルギーの導入促進】（企画調整課）**

現状）・再生可能エネルギー導入に係る各種制度の情報を周知するとともに、民間事業者の取組に対し、適宜対応

◆再生可能エネルギー導入量：104,325kW（R6）

課題）・再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギー供給源の多様化

**【燃料等のエネルギー供給機能の確保】（防災管理室、財政課、商工企業課）**

現状）・災害時におけるエネルギー供給機能を確保するため、電気・石油・ガスの関係団体とそれぞれ協定を締結

◆エネルギー関係団体との訓練等の実施回数（年間）：1回（R6）

課題）・災害に備えた協定の継続と、定期的な情報共有や訓練の実施による連携体制の強化

**【農林業の早期復旧】（農林課）**

現状）・台風等により農林業用施設に被害が生じた場合、その都度、復旧整備を実施

課題）・被災した農林業用施設の早期復旧

**【水産業の早期復旧】（水産課）**

現状）・台風等により漁港海岸施設に被害が生じた場合、その都度、復旧整備を実施

課題）・被災した漁港海岸施設の早期復旧

**【漁業集落環境の整備】（水産課）**

現状）・三陸町綾里地区の基本計画を令和2年度に策定

・令和4年度より事業実施

◆綾里地区漁業集落環境整備率：32.0%（R6）

課題）・水産物の安定的な供給を支える安全で安心な漁業集落環境の整備

**【水産物供給基盤の整備】（水産課）**

現状）・泊里漁港防波堤の修正設計を令和2年度に実施

・令和3年度より防波堤の整備工事を実施

◆水産物供給基盤整備率（泊里漁港）：87.4%（R6）

課題）・水産資源の維持増大及び生産機能等の強化に向けた漁港や漁場の整備

## オ 国土保全・交通（22施策）

### 【災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築】（建設課）

現状）・国道と県道の整備について、国や岩手県に要望

- ◆令和6年度対国・対県要望に対する事業化路線数：2路線（R6）
- ◆重要物流道路指定路線数：4路線（R6）

課題）・国や岩手県との連携による災害に強い道路整備と幹線道路ネットワーク整備

### 【災害に強い交通ルートの整備】（建設課）

現状）・地区要望等を基に市道を整備

- ◆市道改良率：71.0%（R6）

課題）・災害時の円滑な避難や支援・物資輸送に資する交通ルートの整備  
・豪雨による冠水や降雪による車両の立ち往生の未然防止

### 【道路施設の維持補修】（建設課）

現状）・地域要望等を基に路面補修等を実施

- ◆道路施設の維持補修に係る要望への対応実施率：85.2%（R6）

課題）・道路施設の安全性の維持

### 【道路施設の長寿命化】（建設課）

現状）・法面や舗装、橋りょう等の道路施設の修繕等を実施

- ◆市道舗装率：69.2%（R6）
- ◆橋りょう長寿命化修繕率（健全度区分がⅢ判定となった51橋を対象）：  
41.2%（R6）

課題）・道路施設の安全性向上と災害時の交通機能確保

### 【無電柱化及び電柱倒壊防止の推進】（建設課）

現状）・南三陸沿岸国道事務所において、国道45号の電線共同溝事業を実施

- ◆大船渡地区（猪川町字下権現堂～立根町字岩脇、堀之内）調査設計、本体工事を実施（R6）
- ◆立根地区（立根町字岩脇、堀之内～立根町字前谷地）調査設計、支障物移転を実施（R6）

課題）・市道の無電柱化の推進

### 【交通安全施設等の整備】（建設課）

現状）・地域や関係機関からの要望を基にガードレールやカーブミラー等を設置

- ◆交通安全施設等の整備に係る要望への対応実施率：43.8%（R6）

課題）・災害時における円滑な避難等に向けた交通安全施設等の整備

### 【道路啓開体制の整備等】（建設課）

現状）・一般社団法人岩手県建設業協会大船渡支部と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、非常時の協力体制を構築

◆建設業協会加入事業所数：37事業所（R6）

課題）・各道路管理者相互の情報共有の強化と被災道路の早期復旧

・協定締結団体への未加入事業所の加入促進

### 【河川改修等の治水対策】（建設課）

現状）・地区要望等を基に市管理河川の改修等を実施

◆河川整備率（5河川を対象）：60%（R6）

課題）・大規模水害の防止

### 【水路の維持補修】（建設課）

現状）・水路の補修等を実施

◆水路の維持補修に係る要望への対応実施率：85.2%（R6）

課題）・内水氾濫への対処

### 【土砂災害対策施設等の整備・改修】（建設課）

現状）・岩手県に対し対策施設の整備を要望しているが、箇所数が膨大であり、整備には相当な期間が必要

・岩手県では砂防堰堤施設を通常事業として新設1か所、大規模林野火災に伴う緊急対策事業として新設3か所、既設改良2か所を実施予定

・市から大規模林野火災に伴う危険箇所に対し、通常事業として砂防堰堤施設の新設5か所を要望

◆急傾斜地崩壊対策施設数：24か所（R6）

◆砂防堰堤施設数：34か所（R6）

課題）・土砂災害対策施設の整備等の促進

### 【ダム浸水リスクの把握・周知】（防災管理室）

現状）・災害時には、施設管理者である岩手県からの情報提供により、住民に対して情報を発信

◆施設管理者との通信訓練実施回数（年間）：1回（R6）

課題）・水位上昇等の情報把握と早期の避難指示等の発信

### 【農地の荒廃抑制】（農林課）

現状）・農業後継者の減少により、遊休農地が増加

◆遊休農地面積：147.8ha（R6）

◆認定農業者：16人・4法人（R7）

課題) ・遊休農地の拡大防止

**【適切な森林整備の推進】 (農林課)**

現状) ・間伐等の施業や伐採後の植林が行われない森林の増加など、森林機能の低下が進行

◆森林整備面積：74ha (R6)

◆岩手県意欲と能力のある林業経営体登録数：11団体 (R7)

課題) ・森林機能の維持・増進

**【治山事業の促進】 (農林課)**

現状) ・災害が発生し、又は発生が予想される箇所について、随時、岩手県へ対応を要望

◆治山事業の施行地区数：15地区 (R7)

課題) ・治山施設の整備や老朽化による補修等の対応

**【農林業用施設の災害対応力の強化】 (農林課)**

現状) ・農道、林道、用水路等の農林業用施設の維持修繕を実施

◆農林業用施設維持修繕件数(年間)：14件 (R6)

課題) ・農林業用施設の計画的な整備と長寿命化対策等の実施

**【シカ等の野生鳥獣による被害防止】 (農林課)**

現状) ・捕獲事業や防護網普及事業など、野生鳥獣による被害の防除対策を実施

◆シカの有害捕獲頭数：1,240頭 (R6)

課題) ・有害捕獲と被害防除対策の推進

**【海岸保全施設の長寿命化】 (水産課)**

現状) ・海岸保全施設の点検等により適正な維持管理を実施

課題) ・海岸保全施設の維持管理と長寿命化

**【漁港施設の長寿命化】 (水産課)**

現状) ・市内16漁港を対象とした機能診断の結果、健全度がA判定又はB判定と診断された漁港施設の保全事業を実施

◆機能保全計画達成率(健全度がA判定又はB判定とされた5施設を対象)：38.6% (R6)

課題) ・漁港施設の維持管理と長寿命化

**【海岸漂着物等の処理】 (市民環境課、水産課)**

- 現状) ・市内各湾内の漁場に流出した漂流ごみの回収を実施しているほか、大船渡湾内では清掃船による定期的な漂流ごみの回収を実施
- ・市内漁業者が回収した漂流・海底ごみの処分を実施
- ◆清掃船による漂流ごみの回収量：87.3m<sup>3</sup> (R6)
- 課題) ・老朽化した清掃船の適切な維持管理

#### 【港湾の耐震・耐津波強化】 (港湾振興課)

- 現状) ・岩手県による大船渡港港湾計画の一部変更により、野々田地区の水深7.5m岸壁を大規模地震対策施設(耐震強化岸壁)に位置付け
- ◆耐震強化岸壁整備率(野々田地区)：0% (R6)
- 課題) ・耐震強化岸壁の早期整備の促進

#### 【鉄道施設の耐災害性の確保】 (港湾振興課)

- 現状) ・三陸鉄道が行う鉄道の安全性の向上に資する設備の整備に対し、関係機関と連携して支援を実施
- 課題) ・災害に強い公共交通ネットワークの構築

#### 【廃棄物の処理体制の整備】 (市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合)

- 現状) ・県内市町村等との間で「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定」を締結するなど、廃棄物の処理に係る相互応援体制を整備
- ・令和7年大船渡市大規模林野火災において、岩手県産業資源循環協会及び岩手県建設業協会との協定により、被災家屋の公費解体、災害廃棄物の処理等を実施
- ◆災害廃棄物処理応援協定の締結数：4件 (R6)
- 課題) ・災害時の避難所の仮設トイレ調達体制の強化

(2) 横断的分野

(1)の個別施策分野ごとの施策のうち、8ページで定めた横断的分野に区分できるものについて、それぞれ横断的分野ごとに再整理した。

**ア リスクコミュニケーション (26施策)**

個別施策分野	施策名	担当部署等
ア 行政機能・ 情報通信・防 災教育	ハザードマップの作成・周知	防災管理室
	防災教育の推進	
	防災学習に係るネットワーク等の整備	
	災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発	
	防災訓練の実施	
	孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備	
	ヘリコプターの受入れ体制の整備	
	ホットラインの構築	
	小中学校における防災教育の実施	学校教育課
	文化財防火運動の実施	教育総務課
	物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備	防災管理室、財政課、地域福祉課
	避難所環境の改善（空調設備）	防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課
	停電に備えた非常用電源の確保	防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課
救助・救急等の補完体制の確保	消防本部	
通信事業者との連携	港湾振興課	
イ 住宅・都市	応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化	水道課
	下水道施設の復旧体制の強化	下水道課
ウ 保健医療・ 福祉	福祉避難所の指定及び運営	地域福祉課
	要支援者の避難行動の支援	長寿社会課、防災管理室
	保育所等における避難行動の支援	こども家庭センター
	感染症対策の実施	市民環境課、健康推進課
	医療継続体制の整備	国保医療課
エ 産業	企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発	商工企業課
	燃料等のエネルギー供給機能の確保	防災管理室、財政課、商工企業課

個別施策分野	施策名	担当部署等
オ 国土保全・交通	道路啓開体制の整備等	建設課
	廃棄物の処理体制の整備	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合

### イ 老朽化対策（19施策）

個別施策分野	施策名	担当部署等
ア 行政機能・情報通信・防災教育	公共施設等の防災対策及び機能の維持向上	財政課
	消防署等の庁舎機能の強化	消防本部
	消防通信施設の整備及び維持管理	
	災害出動車両の更新	
	消防屯所の整備及び消防団車両の更新	大船渡消防署
	学校施設の防災対策の強化	学校教育課
	防災行政無線の整備	防災管理室
	テレビの難視聴の解消	港湾振興課
イ 住宅・都市	住宅等建築物の耐震化	住宅管理課
	公営住宅の老朽化対策	
	空き家の適正な管理	
	水道施設の防災機能の強化	水道課
	下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策	下水道課
ウ 保健医療・福祉	保育所等の耐震化	こども家庭センター
オ 国土保全・交通	道路施設の長寿命化	建設課
	海岸保全施設の長寿命化	水産課
	漁港施設の長寿命化	
	治山事業の促進	農林課
	農林業用施設の災害対応力の強化	

### ウ 人口減少・少子高齢化対策（9施策）

個別施策分野	施策名	担当部署等
ア 行政機能・情報通信・防災教育	消防団活動の充実強化	大船渡消防署
	自主防災組織の育成・強化	防災管理室
イ 住宅・都市	地区運営組織の活動基盤強化	市民協働課
	空き家の適正な管理	住宅管理課
ウ 保健医療・福祉	要支援者の避難行動の支援	長寿社会課、防災管理室

個別施策分野	施策名	担当部署等
ウ 保健医療・福祉	ボランティア受入れ体制の強化	地域福祉課
エ 産業	人材育成を通じた産業の体質強化等	商工企業課
オ 国土保全・交通	農地の荒廃抑制	農林課
	適切な森林整備の推進	

## エ 人材育成（15施策）

個別施策分野	施策名	担当部署等
ア 行政機能・情報通信・防災教育	防災教育の推進	防災管理室
	防災学習に係るネットワーク等の整備	
	防災訓練の実施	
	孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備	
	自主防災組織の育成・強化	
	小中学校における防災教育の実施	学校教育課
	救助・救急及び消防に係る知識及び技術の向上	消防本部
	消防団活動の充実強化	大船渡消防署
イ 住宅・都市	地区運営組織の活動基盤強化	市民協働課
ウ 保健医療・福祉	災害時における医療体制の強化及び災害保健医療に携わる人材の育成	国保医療課、健康推進課
	要支援者の避難行動の支援	長寿社会課、防災管理室
	ボランティア受入れ体制の強化	地域福祉課
エ 産業	人材育成を通じた産業の体質強化等	商工企業課
オ 国土保全・交通	農地の荒廃抑制	農林課
	適切な森林整備の推進	

## オ 官民連携（22施策）

個別施策分野	施策名	担当部署等
ア 行政機能・情報通信・防災教育	防災教育の推進	防災管理室
	自主防災組織の育成・強化	
	防災学習に係るネットワーク等の整備	
	消防団活動の充実強化	大船渡消防署
	情報伝達手段の確保	防災管理室、デジタル戦略
	ラジオの難聴の解消	港湾振興課
	通信事業者との連携	
	物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備	防災管理室、財政課、地域福祉課
イ 住宅・都市	応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化	水道課
	下水道施設の復旧体制の強化	下水道課

個別施策分野	施策名	担当部署等
イ 住宅・都市	地区運営組織の活動基盤強化	市民協働課
ウ 保健医療・福祉	医療継続体制の整備	国保医療課
	福祉避難所の指定及び運営	地域福祉課
	ボランティア受入れ体制の強化	
	要支援者の避難行動の支援	長寿社会課、防災管理室
	保育所等の業務の継続	こども家庭センター
エ 産業	企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発	商工企業課
	被災事業者等への支援	
	燃料等のエネルギー供給機能の確保	防災管理室、財政課、商工企業課
オ 国土保全・交通	道路啓開体制の整備等	建設課
	シカ等の野生鳥獣による被害防止	農林課
	廃棄物の処理体制の整備	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合

#### カ デジタル活用（5施策）

個別施策分野	施策名	担当部署等
ア 行政機能・情報通信・防災教育	防災行政無線の整備	防災管理室
	情報伝達手段の確保	防災管理室、デジタル戦略課
	大規模林野火災等に対応するための資機材の整備	消防本部
	消防通信施設の整備及び維持管理	
	通信事業者との連携	港湾振興課

## (別紙2) 施策分野ごとの対応方策一覧

### (1) 個別施策分野 (96施策)

#### ア 行政機能・情報通信・防災教育 (43施策)

##### ■行政機能 (20施策)

施策名	重点	再掲元	担当部署等	
庁舎機能等の確保		1-1	財政課	
公共施設等の防災対策及び機能の維持向上	○			
大船渡市業務継続計画の策定及び見直し		3-1	防災管理室	
避難勧告等の判断伝達マニュアル等の作成及び見直し		1-1		
避難所の指定及び運営	○			
愛護動物の受入れ体制の整備		2-4		
安全な避難の確保	○	1-1		
津波避難計画の策定及び見直し		1-2		
潮位観測装置の整備				
津波避難ビルの指定				
避難誘導標識の整備				
津波水位標の設置				
ハザードマップの作成・周知	○			
防災教育の推進		1-5		
災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発	○	2-1		
避難所環境の改善 (空調設備)		1-1		防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課
停電に備えた非常用電源の確保		2-1		防災管理室、教育委員会、生涯学習課、農林課、水産課
文化財防火運動の実施		6-3	教育総務課	
文化財等の被害調査並びに復旧及び継承の支援				
文化財保存活用地域計画の策定等				

※第5章で記載した対応方策の内容は省略し、施策名等のみを一覧表に記載。以下同じ。

##### ■消防 (9施策)

施策名	重点	再掲元	担当部署等
消防署等の庁舎機能の強化		1-1	消防本部

施策名	重点	再掲元	担当部署等
消防通信施設の整備及び維持管理		1-5	消防本部
救助・救急及び消防に係る知識及び技術の向上		2-3	
災害出動車両の更新			
住宅用火災警報器の設置の促進		1-1	大船渡消防署
消防水利の耐震化			
消防団活動の充実強化	○		
消防屯所の整備及び消防団車両の更新	○		
大規模林野火災等に対応するための資機材の整備			

■教育（2施策）

施策名	重点	再掲元	担当部署等
学校施設の防災対策の強化	○	1-1	学校教育課
小中学校における防災教育の実施		1-5	

■情報通信（5施策）

施策名	重点	再掲元	担当部署等
情報伝達手段の確保	○	1-5	防災管理室、デジタル戦略課
防災行政無線の整備			防災管理室
テレビの難視聴の解消			港湾振興課
ラジオの難聴の解消			
通信事業者との連携			

■訓練・連携体制（7施策）

施策名	重点	再掲元	担当部署等
防災訓練の実施		1-1	防災管理室
孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備	○	2-2	
ヘリコプターの受入れ体制の整備		2-1	
ホットラインの構築		2-3	
自主防災組織の育成・強化	○	1-1	
防災学習に係るネットワーク等の整備		1-5	防災管理室、財政課、地域福祉課
物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備		2-1	

イ 住宅・都市（11施策）

施策名	重点	再掲元	担当部署等
住宅等建築物の耐震化	○	1-1	住宅管理課
公営住宅の老朽化対策			

施策名	重点	再掲元	担当部署等
空き家の適正な管理		1-1	住宅管理課
危険住宅の移転促進		1-4	
水道施設の防災機能の強化	○	2-1	水道課
応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化			
水道事業の業務継続計画の策定		3-1	下水道課
下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策	○	2-5	
下水道施設の復旧体制の強化			
下水道事業の業務継続計画の策定及び見直し		3-1	
地区運営組織の活動基盤強化	○	6-4	市民協働課

#### ウ 保健医療・福祉（11施策）

施策名	重点	再掲元	担当部署等
診療所機能の確保		1-1	国保医療課
医療継続体制の整備		2-4	
災害時における医療体制の強化及び災害保健医療に携わる人材の育成			
感染症対策の実施	○	2-5	健康推進課、市民環境課
保健体制の整備	○		健康推進課
福祉避難所の指定及び運営	○	1-1	地域福祉課
ボランティア受入れ体制の強化		2-4	
要支援者の避難行動の支援	○	1-1	長寿社会課、防災管理室
保育所等の耐震化	○		こども家庭センター
保育所等における避難行動の支援			
保育所等の業務の継続			

#### エ 産業（9施策）

施策名	重点	再掲元	担当部署等
企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発		4-1	商工企業課
被災事業者等への支援			
人材育成を通じた産業の体質強化等			企画調整課
再生可能エネルギーの導入促進	○	3-1	防災管理室、財政課、商工企業課
燃料等のエネルギー供給機能の確保	○		
農林業の早期復旧		4-2	農林課
水産業の早期復旧			水産課

施策名	重点	再掲元	担当部署等
漁業集落環境の整備	○	1-2	水産課
水産物供給基盤の整備	○		

#### オ 国土保全・交通（22施策）

施策名	重点	再掲元	担当部署等
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	○	1-2	建設課
災害に強い交通ルート of 整備	○		
道路施設の維持補修	○		
道路施設の長寿命化	○		
無電柱化及び電柱倒壊防止の推進		1-5	
交通安全施設等の整備	○	1-2	
道路啓開体制の整備等		2-2	
河川改修等の治水対策	○	1-3	
水路の維持補修	○		
土砂災害対策施設等の整備・改修	○	1-4	
ダム浸水リスクの把握・周知		1-3	防災管理室
農地の荒廃抑制		4-3	農林課
適切な森林整備の推進			
治山事業の促進	○	1-4	
農林業用施設の災害対応力の強化	○		
シカ等の野生鳥獣による被害防止		4-3	
海岸保全施設の長寿命化		1-2	水産課
漁港施設の長寿命化	○		
海岸漂着物等の処理		4-1	市民環境課、水産課
港湾の耐震・耐津波強化	○	2-1	港湾振興課
鉄道施設の耐災害性の確保		5-5	
廃棄物の処理体制の整備	○	2-5	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合

## (2) 横断的分野

## ア リスクコミュニケーション (24施策)

個別施策分野	施策名	重点	担当部署等
ア 行政機能・ 情報通信・防 災教育	ハザードマップの作成・周知	○	防災管理室
	防災教育の推進		
	防災学習に係るネットワーク等の整備		
	災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発	○	
	防災訓練の実施		
	孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備	○	
	ヘリコプターの受入れ体制の整備		
	ホットラインの構築		
	小中学校における防災教育の実施		学校教育課
	文化財防火運動の実施		教育総務課
	物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備		防災管理室、財政課、地域福祉課
	救助・救急等の補完体制の確保		消防本部
	通信事業者との連携		港湾振興課
イ 住宅・都市	応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化		水道課
	下水道施設の復旧体制の強化		下水道課
ウ 保健医療・ 福祉	福祉避難所の指定及び運営	○	地域福祉課
	要支援者の避難行動の支援	○	長寿社会課、防災管理室
	保育所等における避難行動の支援		こども家庭センター
	感染症対策の実施	○	市民環境課、健康推進課
	医療継続体制の整備		国保医療課
エ 産業	企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発		商工企業課
	燃料等のエネルギー供給機能の確保	○	防災管理室、財政課、商工企業課
オ 国土保全・ 交通	道路啓開体制の整備等		建設課
	廃棄物の処理体制の整備	○	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合

### イ 老朽化対策（19施策）

個別施策分野	施策名	重点	担当部署等
ア 行政機能・ 情報通信・防 災教育	公共施設等の防災対策及び機能の維持向上	○	財政課
	消防署等の庁舎機能の強化		消防本部
	消防通信施設の整備及び維持管理		
	災害出動車両の更新		
	消防屯所の整備及び消防団車両の更新	○	大船渡消防署
	学校施設の防災対策の強化	○	学校教育課
	防災行政無線の整備		防災管理室
	テレビの難視聴の解消		港湾振興課
イ 住宅・都市	住宅等建築物の耐震化	○	住宅管理課
	公営住宅の老朽化対策		
	空き家の適正な管理		
	水道施設の防災機能の強化	○	水道課
	下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策	○	下水道課
ウ 保健医療・ 福祉	保育所等の耐震化	○	こども家庭センター
オ 国土保全・ 交通	道路施設の長寿命化	○	建設課
	海岸保全施設の長寿命化		水産課
	漁港施設の長寿命化	○	
	治山事業の促進	○	農林課
	農林業用施設の災害対応力の強化	○	

### ウ 人口減少・少子高齢化対策（9施策）

個別施策分野	施策名	重点	担当部署等
ア 行政機能・ 情報通信・防 災教育	消防団活動の充実強化	○	大船渡消防署
	自主防災組織の育成・強化	○	防災管理室
イ 住宅・都市	地区運営組織の活動基盤強化	○	市民協働課
	空き家の適正な管理		住宅管理課
ウ 保健医療・ 福祉	要支援者の避難行動の支援	○	長寿社会課、防災管理室
	ボランティア受入れ体制の強化		地域福祉課
エ 産業	人材育成を通じた産業の体質強化等		商工企業課
オ 国土保全・ 交通	農地の荒廃抑制		農林課
	適切な森林整備の推進		

## エ 人材育成（15施策）

個別施策分野	施策名	重点	担当部署等
ア 行政機能・ 情報通信・防 災教育	防災教育の推進		防災管理室
	防災学習に係るネットワーク等の整備		
	防災訓練の実施		
	孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備		
	自主防災組織の育成・強化	○	
	小中学校における防災教育の実施		学校教育課
	救助・救急及び消防に係る知識及び技術の向上		消防本部
	消防団活動の充実強化	○	大船渡消防署
イ 住宅・都市	地区運営組織の活動基盤強化	○	市民協働課
ウ 保健医療・ 福祉	災害時における医療体制の強化及び災害保健医療に携わる人材の育成		国保医療課、健康推進課
	要支援者の避難行動の支援	○	長寿社会課、防災管理室
	ボランティア受入れ体制の強化		地域福祉課
エ 産業	人材育成を通じた産業の体質強化等		商工企業課
オ 国土保全・ 交通	農地の荒廃抑制		農林課
	適切な森林整備の推進		

## オ 官民連携（22施策）

個別施策分野	施策名	重点	担当部署等
ア 行政機能・ 情報通信・防 災教育	防災教育の推進		防災管理室
	自主防災組織の育成・強化	○	
	防災学習に係るネットワーク等の整備		
	消防団活動の充実強化	○	大船渡消防署
	情報伝達手段の確保	○	防災管理室、デジタル戦略課
	ラジオの難聴の解消		港湾振興課
	通信事業者との連携		
	物資の供給、応援職員の受入れ等に係る体制の整備		防災管理室、財政課、地域福祉課
イ 住宅・都市	応急給水の確保及び水道施設の復旧に係る連携体制の強化		水道課
	下水道施設の復旧体制の強化		下水道課
	地区運営組織の活動基盤強化	○	市民協働課

個別施策分野	施策名	重点	担当部署等
ウ 保健医療・福祉	医療継続体制の整備		国保医療課
	福祉避難所の指定及び運営	○	地域福祉課
	ボランティア受入れ体制の強化		
	要支援者の避難行動の支援	○	長寿社会課、防災管理室
	保育所等の業務の継続		こども家庭センター
エ 産業	企業の業務継続計画の策定支援・普及啓発		商工企業課
	被災事業者等への支援		
	燃料等のエネルギー供給機能の確保	○	防災管理室、財政課、商工企業課
オ 国土保全・交通	道路啓開体制の整備等		建設課
	シカ等の野生鳥獣による被害防止		農林課
	廃棄物の処理体制の整備	○	市民環境課、大船渡地区環境衛生組合、岩手沿岸南部広域環境組合、気仙広域連合

#### カ デジタル活用（5施策）

個別施策分野	施策名	重点	担当部署等
ア 行政機能・情報通信・防災教育	防災行政無線の整備		防災管理室
	情報伝達手段の確保	○	防災管理室、デジタル戦略課
	大規模林野火災等に対応するための資機材の整備		消防本部
	消防通信施設の整備及び維持管理		
	通信事業者との連携		港湾振興課

## (別紙3) 施策分野ごとの重要業績評価指標及び目標値一覧

### ア 行政機能・情報通信・防災教育（14指標）

施策名	指標名	現状値	目標値
公共施設等の防災対策及び機能の維持向上	公共施設等の耐震化率	88.8%	93.3%
避難所の指定及び運営	津波災害に係る避難所数	63か所	65か所
	洪水・土砂災害に係る避難所数	53か所	55か所
安全な避難の確保	要配慮者利用施設の避難確保計画策定件数（累計）	30件	31件
ハザードマップの作成・周知	「災害時の避難場所を確認している」と答えた市民の割合	75.1%	80.0%
災害用備蓄品の整備及び住民等への備蓄の啓発	「災害に備え、食料・水や衣類などをすぐに持ち出せるように用意している」と答えた市民の割合	27.0%	35.0%
孤立集落の発生を想定した防災訓練の実施・連絡体制の整備	孤立集落の発生を想定した訓練等の実施回数（年間）	1回	1回
消防団活動の充実強化	消防団員数	623人（うち女性団員8人）	766人（うち女性団員76人）
消防屯所の整備及び消防団車両の更新	消防屯所の耐震化率	95.1%	100%
	消防ポンプ自動車等の更新台数（累計）	2台	4台
学校施設の防災対策の強化	公立小中学校におけるトイレ洋式化の整備完了率	60.0%	100%
情報伝達手段の確保	「災害情報が容易に入手できる」と答えた市民の割合	62.9%	67.9%
自主防災組織の育成・強化	自主防災組織結成地域数	105地域	111地域
	防災訓練参加団体数	76団体	84団体

### イ 住宅・都市（5指標）

施策名	指標名	現状値	目標値
住宅等建築物の耐震化	木造住宅耐震化率	82.0%	88.0%
	危険なブロック塀等の除却・建替件数（累計）	3件	9件
水道施設の防災機能の強化	管路の耐震化率（水道事業）	22.2%	26.8%
地区運営組織の活動基盤強化	地区運営組織数	6地区	11地区

施策名	指標名	現状値	目標値
下水道施設・漁業集落排水施設の老朽化対策	処理施設の健全度 2 以下の割合	22.0%	20.0%以下

#### ウ 保健医療・福祉（5指標）

施策名	指標名	現状値	目標値
感染症対策の実施	消毒薬等調達協定等締結数（累計）	0 件	2 件
保健体制の整備	保健研修会への参加回数（年間）	1 回	1 回
福祉避難所の指定及び運営	福祉避難所協定締結施設数	26か所	26か所
要支援者の避難行動の支援	防災訓練における自主防災組織等の名簿活用率	不明 ※令和 8 年度より調査・把握開始	80.0%
保育所等の耐震化	保育所・こども園の修繕計画等策定状況	0 %	100%

#### エ 産業（4指標）

施策名	指標名	現状値	目標値
再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー導入量	104,325kW	107,494kW
燃料等のエネルギー供給機能の確保	エネルギー関係団体との訓練等の実施回数（年間）	1 回	1 回
漁業集落環境の整備	綾里地区漁業集落環境整備率	32.0%	100%
水産物供給基盤の整備	水産物供給基盤整備率（泊里漁港）	87.4%	100%

#### オ 国土保全・交通（16指標）

施策名	指標名	現状値	目標値
災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築	令和 6 年度対国・対県要望に対する事業化路線数（実績値累計）	2 路線	5 路線
	重要物流道路指定路線数（実績値累計）	4 路線	6 路線
災害に強い交通ルートの整備	市道改良率	71.0%	71.5%
道路施設の維持補修	道路施設の維持補修に係る要望への対応実施率	85.2%	92.0%

施策名	指標名	現状値	目標値
道路施設の長寿命化	市道舗装率	69.2%	70.7%
	橋りょう長寿命化修繕率（健全度区分がⅢ判定となった51橋を対象）	41.2%	100%
交通安全施設等の整備	交通安全施設等の整備に係る要望への対応実施率	43.8%	43.8%
港湾の耐震・耐津波強化	耐震強化岸壁整備率（野々田地区）	0%	100%
漁港施設の長寿命化	機能保全計画達成率（健全度がA判定又はB判定とされた5施設を対象）	38.6%	100%
河川改修等の治水対策	河川整備率（5河川を対象）	60.0%	100%
水路の維持補修	水路の維持補修に係る要望への対応実施率	85.2%	92.0%
土砂災害対策施設等の整備・改修	急傾斜地崩壊対策施設数（建設課業務取得）	24か所	25か所
	砂防堰堤施設数（建設課業務取得）	34か所	43か所
治山事業の促進	治山事業の施行地区数（累計）	3地区	8地区
農林業用施設の災害対応力の強化	農林業用施設維持修繕件数（年間）	14件	20件
廃棄物の処理体制の整備	災害廃棄物処理応援協定の締結数	4件	6件

大船渡市国土強靱化地域計画

令和8年●月策定

大船渡市 企画政策部 企画調整課

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地

TEL : 0192-27-3111 FAX : 0192-26-4477